

浦安市教育ビジョン

浦安市教育委員会

平成22年11月

目次

第1編 構想

第1章 はじめに.....	3
第1節 教育ビジョンの目的・位置づけ.....	3
第2節 計画期間.....	3
第3節 計画の対象.....	3
第2章 めざす子ども像.....	4
第1節 基本理念とめざす子ども像.....	4
第2節 めざす子ども像と具体的な子どもの姿.....	5
第3節 めざす子ども像の設定に当たって.....	6
第3章 計画の策定にあたって.....	9
第1節 計画策定の背景.....	9
第2節 浦安市の教育をとりまく現状.....	11
1. 市の総人口・子ども人口.....	11
2. 教育費の推移.....	12
第3節 我が国の子どもたちをめぐる現状と課題.....	13
1. 我が国の子どもたちの学力と学習状況.....	13
2. 我が国の子どもたちの心や体をめぐる状況.....	13
第4節 浦安市の子どもたちをめぐる現状と課題.....	14
1. 浦安市の子どもたちの学力と学習状況.....	14
2. 浦安市の子どもたちの心や体などをめぐる現状と課題.....	21
3. 浦安市の教育環境をめぐる現状と課題(アンケート調査等より).....	24

第2編 基本計画

第1章 施策の方向性.....	33
第1節 施策の展開.....	33
第2節 施策の推進体制.....	33
第3節 施策の進行管理.....	34
第4節 施策の体系.....	34
第2章 子ども像の実現に向けて.....	35
第1節 確かな学力(知).....	35
第2節 豊かな心(徳).....	39
第3節 健やかな体(体).....	41
第4節 豊かなかかわり(参画・交流).....	42
第5節 郷土愛(誇り).....	44
第3章 子どもを支える学校環境等の整備に向けて.....	47
第1節 学校・家庭・地域・行政の連携.....	47
第2節 「学校の教育環境の整備・充実」の推進.....	49

用語解説

1.用語解説.....	55
-------------	----

資料編

1.浦安市教育ビジョン策定要綱.....	61
2.浦安市教育ビジョン策定検討委員会設置要綱.....	62
3.浦安市教育ビジョン策定検討委員名簿.....	64
4.浦安市教育ビジョン策定検討委員会検討経過.....	65
5.浦安市教育ビジョン策定経過.....	66

第1編 構想

第1章 はじめに

第1節 教育ビジョンの目的・位置づけ

浦安市教育ビジョン（以下「本ビジョン」という。）は、教育をめぐる環境の変化や浦安市の子どもの状況や課題を的確にとらえ、「浦安市第2期基本計画・第1次実施計画」との整合性を図りながら、浦安市の将来を託す子ども像や学校教育のめざす方向性について示し、その実現のための施策について市民に分かりやすく提示するとともに、その実施を確実なものとしていくことを目的としています。

今後さらに、生涯学習（社会教育）や就学前までの幼児教育を加えて、浦安市全体の教育の基本的な方向を示す計画に発展させていくものとします。

第2節 計画期間

本ビジョンの展望・構想を示す部分は、平成22年度から平成31年度までの10年間を見通して策定します。また、展望・構想の実現に向けた基本計画の部分は、平成22年度から平成26年度までの5年間を見通して策定します。ただし、社会情勢の変化などに応じて、適宜必要な見直しができるものとします。

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画期間	浦安市教育ビジョン									
	基本計画									

第3節 計画の対象

本ビジョンは、主に義務教育段階の子どもを対象に策定します。幼稚園・保育園や高等学校等の義務教育段階以外や社会教育等の学校外で行われる子どもの教育については、連携の視点から盛り込んでいます。

第2章 めざす子ども像

第1節 基本理念とめざす子ども像

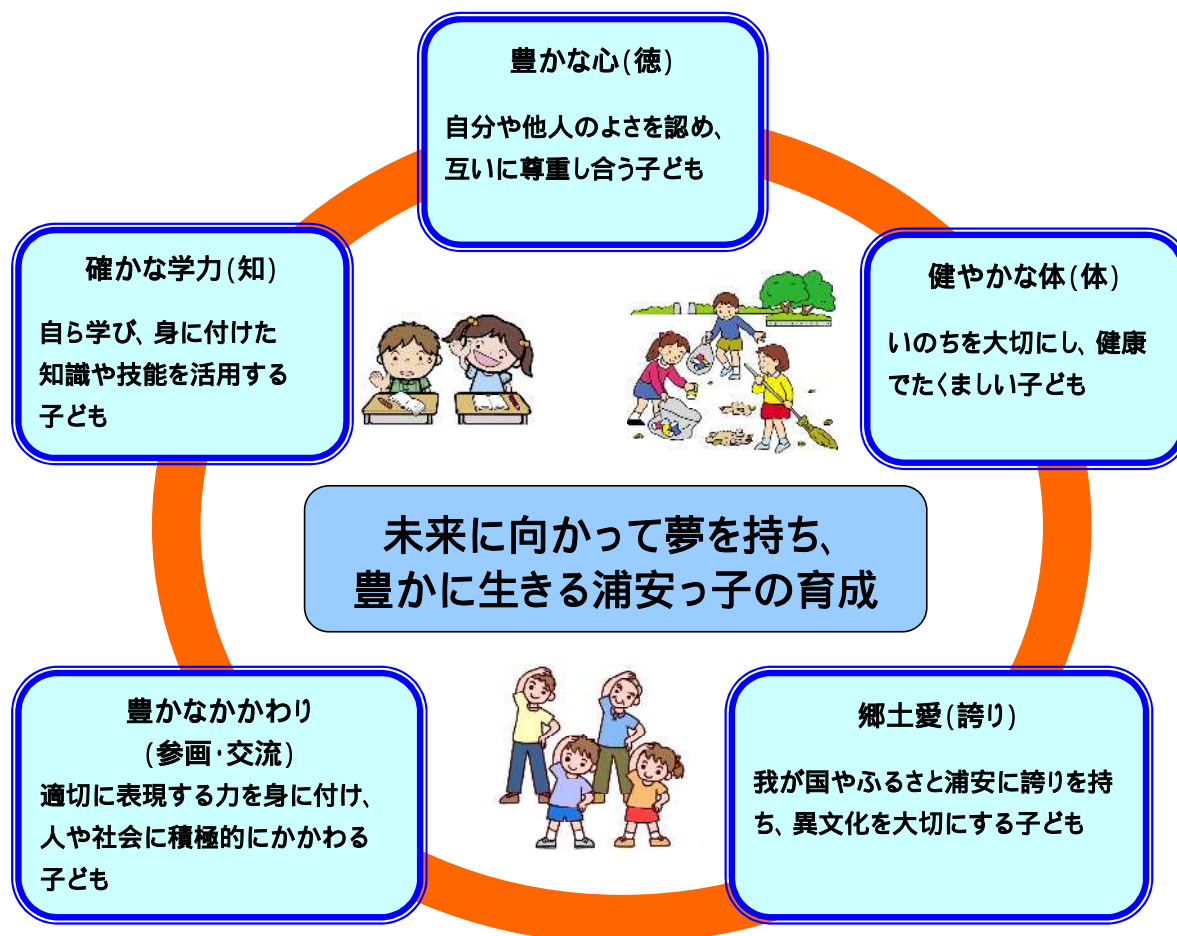
基本理念

未来に向かって夢を持ち、豊かに生きる浦安っ子の育成

浦安の将来、日本の未来を託していく子どもたちは、家族だけでなく、地域にとっても、社会にとっても大切な存在です。本ビジョンでは、次世代を担う浦安の子どもたちが、夢と希望を持ち、豊かに生きることを願い、基本理念を定めました。

めざす子ども像については、教育の根幹となる知・徳・体の要素とともに、「浦安らしさ」を重視し、次の5つのめざす子ども像を設定しました。

基本理念とめざす子ども像



第2節 めざす子ども像と具体的な子どもの姿

5つの観点からなる「めざす子ども像」に、それぞれつながる具体的な子どもの姿について、次のとおり定めました。

基本 理念	めざす子ども像	具体的な子どもの姿
未来に向かって夢を持ち、豊かに生きる浦安っ子の育成	確かな学力(知)	自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学ぶ意欲を持っている。 ・基礎的・基本的な知識や技能を身に付けている。 ・学んで得た力を活用している。 ・積極的・創造的に新たな問題解決に取り組んでいる。
	豊かな心(徳)	自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども <ul style="list-style-type: none"> ・自分や他人のよさがわかる。 ・自他のちがいを認め、尊重する心を持っている。 ・美しいものや気高いものに感動する心を持っている。 ・礼儀正しく、善悪の判断を身に付けている。
	健やかな体(体)	いのちを大切にし、健康でたくましい子ども <ul style="list-style-type: none"> ・自他のいのちを大切にしている。 ・望ましい生活習慣を身に付けている。 ・運動する楽しさを知り、親しんでいる。 ・健康で安全に生きていくための知識や能力を身に付けている。
	豊かなかかわり(参画・交流)	適切に表現する力を身に付け、人や社会に積極的にかかわる子ども <ul style="list-style-type: none"> ・適切に表現する力やコミュニケーション能力を身に付けている。 ・さまざまな人と積極的に交流している。 ・社会の動きに関心を持っている。 ・人と協力して取り組む資質や能力の基礎を身に付けている。
	郷土愛(誇り)	我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切にする子ども <ul style="list-style-type: none"> ・我が国や浦安の歴史・文化を理解し、誇りを持っている。 ・地域の行事や活動に積極的に参加し、将来にいかそうとしている。 ・郷土を愛し、地域社会の一員としての自覚を持っている。 ・外国などの異なった文化を理解し、尊重する態度を身に付けている。

第3節 めざす子ども像の設定にあたって

めざす子ども像 1

1. 確かな学力(知)

～自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども～

子どもたちの学ぶ意欲を養い、確かな学力の定着を図るためには、一人一人に応じたきめ細かい指導が必要です。また、学んだことを知識や技能として身に付けていくためには、学習の広がりや継続を支える環境づくりも欠かせません。

さらに、子どもの学ぶ意欲や学力の低下など、今日的な教育課題に対して、学びの連続性を重視した一貫性のある教育環境を整備し、適切な教育や指導の充実を図ることにより、学力の形成を効果的に推進する必要があります。

平成21年度に、保護者、教職員、自治会長を対象に実施した本市の教育に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。24～27ページ参照）では、学校教育で「教科の基礎的な学力を身に付ける」「自ら学び、考え、行動する力を身に付ける」ことが重要だとする割合が高くなっています。

以上を踏まえ、「自ら学び、身に付けた知識や技能を活用する子ども」をめざす子ども像の一つに設定し、確かな学力の形成のためにさまざまな取組を推進します。

めざす子ども像 2

2. 豊かな心(徳)

～自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども～

家庭や地域の教育力が低下し、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流や自然体験が減少する中で、子どもたちの豊かな心をはぐくむためには、学校及び家庭、地域の役割分担と連携が重要です。また、自らが文化創造を担う意識や力を備えるためには、豊富な読書をはじめ、道徳、美術、音楽、保健体育などを通じて豊かな情操をはぐくむことが求められます。さらに、学校における部活動やクラブ活動も、人間形成に重要な役割を果たしています。子どもたちが心豊かで健やかに成長するために、いじめなどの問題を早期に、確実に解決していく体制の整備が課題となります。

アンケート調査では、「善悪を判断する力を身に付ける」や「他人を思いやる心を育てる」能力・態度が重要だとする割合が高くなっています。

以上を踏まえ、「自分や他人のよさを認め、互いに尊重し合う子ども」をめざす子ども像の一つに設定し、関連する取組を推進します。

めざす子ども像 3

3. 健やかな体(体)

～いのちを大切にし、健康でたくましい子ども～

健やかな体づくりには、体育の学習や部活動など学校教育活動を通じての体力向上とともに、家庭での食生活をはじめとする健康的な生活習慣づくりが重要です。また、体の成長・発達にともない、保健的知識を身に付けるとともに、互いの生命や体を大切に作る心の育成も重要となります。

アンケート調査では、「生命を尊重し、自然を大切に作る心を育てる」態度が重要だとする割合が高くなっています。

以上を踏まえ、「いのちを大切にし、健康でたくましい子ども」を、めざす子ども像の一つに設定し、関連する取組を推進します。

めざす子ども像 4

4. 豊かなかかわり(参画・交流)

～適切な表現力を身に付け、
人や社会に積極的にかかわる子ども～

本市でも、核家族化や少子化の進行で、高齢者が身近にいない、また、兄弟や姉妹を持たない子どもたちが増加しています。そのため、学年・世代を超えた交流や交流を通じたコミュニケーション能力を養う機会も少なくなっています。

このようなことから、さまざまな人とのかかわりやボランティア活動など、多様な社会体験を通じて社会参画への意識やコミュニケーション能力をはぐくむなど豊かなかかわりの中で、しっかりとした将来志向を持つ子どもをはぐくむことが望まれています。

アンケート調査では、「人間関係を築く力を身に付ける」態度が重要だとする割合が高くなっています。

以上を踏まえ、「適切な表現力を身に付け、人や社会に積極的にかかわる子ども」をめざす子ども像の一つに設定し、関連する取組を推進します。

5. 郷土愛(誇り)

～我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、
異文化を大切に子ども～

本市は、三方を海と川に囲まれ、恵まれた自然の下で古くから漁業を中心として栄え、独自の地域社会が形成されるとともに、多彩な文化が伝えられてきました。

近年は、海面の埋立てや交通機関の整備などにより、市域の拡大とともにめざましい発展を続け、全国から多くの人々が移り住み、多様な文化が広がってきています。

今後は、それぞれの文化のよさを受け継ぎ、これらを融合させながら、郷土浦安の文化をますます豊かなものとしていくことが期待されています。

浦安で生まれ育っていく子どもたちに、浦安の歴史や文化を正しく伝えていくことは大切であり、このことが郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を培うことになります。また、これからの国際社会を舞台に活躍する国際性豊かな市民として成長していくために、多様な文化を受容し、尊重し合える心をはぐくみ、世界の平和と繁栄に貢献していく態度を育てていくことも重要です。

以上を踏まえ、浦安らしさを重視し、「我が国やふるさと浦安に誇りを持ち、異文化を大切に子ども」をめざす子ども像の一つに設定し、関連する取組を推進します。

第3章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

今日の教育・社会をめぐる環境の変化

明治期以来、国民のたゆまぬ努力と熱意に支えられながら、我が国の教育は、社会の発展の基盤形成にさまざまな形で寄与してきました。戦後も、憲法及び教育基本法のもと、教育を通じて国民の生活・文化の向上が図られ、今日の豊かな社会を築いてきたといえます。

しかし、近年は都市化や少子化が進み、その一方で共働き世帯が増えるなど、子どもたちの第一のよりどころである家庭環境に大きな変化がみられます。また、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下をはじめとする活力全般の低下や、問題行動の増加が危ぐされています。

地域においては、隣近所をはじめとする横のつながりも希薄となり、自分中心の考え方が広まりつつあります。また、社会の一員としての責任感や規範意識も低下しているとの指摘があります。

同時に、近年あらゆる分野で国際化・情報化が急速に進む中、地域間における社会的・経済的な「格差」が大きく意識されるようになりました。この格差は、国を越え、地球全体で環境、食料、エネルギー問題などとして顕在化し、深刻な問題となっています。

また、少子化・高齢化が先進国の中でも早いスピードで進展する中で、国や地方の財政的な状況が悪化し、福祉や雇用の不安も増大しています。今後、変化に対応する知恵や勇気・向上心がこれまで以上に求められています。

さらには、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、性別にとらわれることなく、個人として能力を十分いかすことのできる男女共同参画社会の実現が課題となっています。

教育は、人格の完成を目指し、個人の能力を伸ばし、自立した人間を育てるとともに、国や社会の一員としての国民を育成する役割を担っています。また、同時に、民主主義や文化・文明を次代に伝え、より豊かなものへと発展させていくという、普遍的な使命を負っています。

一方で、国際社会の中で我が国の社会の活力維持・向上とともに、国際社会への貢献を果たすためには、先見性・創造性や指導力などに富んだ人材の育成という時代の要請に応えるという使命も教育は帯びています。

こうした現代の急激な社会変化を視野に入れつつ、浦安市で取り組むべき教育をめぐる課題を改めてとらえ直し、本市としての教育のあり方を明らかにする必要があります。

教育基本法の改正と教育振興基本計画の策定

戦後 60 年間、教育の指針となってきた教育基本法が平成 18 年に改正され、新たな教育理念が示されました。また、教育の振興に関する総合的な施策の推進のため、その基本となる

計画として、平成 20 年に政府が教育振興基本計画を定めました。

改正教育基本法では「豊かな情操と道徳心」、「公共の精神」、「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛する態度」といった教育の理念のほかに、「生涯学習社会の実現」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校・家庭・地域の連携協力」などの事項が新たに盛り込まれています。また、国の教育振興基本計画では、施策の基本的方向として次の 4 つを打ち出しています。

- 1 「社会全体で教育の向上に取り組む」
- 2 「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」
- 3 「教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える」
- 4 「子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する」

学習指導要領の改訂

平成 21 年 4 月から、改正教育基本法等を踏まえた新しい学習指導要領の一部が先行実施されました。学習指導要領は、各教科などの目標や学習内容を規定するもので各学校が編成する教育課程の基準となるものです。新しい学習指導要領でも、「生きる力」をはぐくむという理念は引き継がれています。

これまで、「生きる力」については、その意味や必要性についてさまざまな立場からの議論が行われてきた中で、確かな学力をはぐくむための授業時間の確保、豊かな心や体力についての指導の充実の必要性などが課題となってきました。

学習指導要領の改訂を受けて、例えば、国語教育、外国語教育、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動の充実や、教科を横断する学習（情報教育、環境教育、キャリア教育、食育等）などの視点から、教育内容の改善が求められています。

千葉県の教育をめぐる施策

教育の振興に関し、地方公共団体には、その経済的・社会的条件等に応じた施策を策定し、実施することにより、住民の期待に応え、その責任を全うすることが求められています。

千葉県においては、平成 17 年 3 月に「子どもは地域の宝 すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみinnで支える」という理念の下、「次世代育成支援行動計画」などを策定し、子育てのための支援に向けた取り組みが進められてきました。

そして「県民一人一人が主体となって、学校・家庭・地域が責任と信頼の下に連携・協力し、心身ともに健康で、郷土を愛し、責任ある行動と自己表現のできる、あすを拓く『ちばっ子』を育てていきます」との理念の下に、平成 19 年 7 月に「千葉県教育の戦略的なビジョン」を策定しました。また、平成 22 年 1 月に「千葉県の教育を元気にする有識者会議」による提言が示され、平成 22 年 3 月に「千葉県教育振興基本計画」が策定されました。

浦安市の教育をめぐる施策

本市では、平成 20 年 7 月に、「浦安市第 2 期基本計画・第 1 次実施計画」を策定し、そこでまちづくり全体の中に教育施策を位置付けています。

今後は、第 2 期基本計画、国や県の教育に関する方針等を踏まえ、新たな市の教育の展望・構想と基本となる計画の策定が求められます。特に学校教育の分野においては、小学校が平成 23 年度から、中学校が平成 24 年度から、新しい学習指導要領の内容を学校教育の現場に完全に反映させていくことが求められています。

第2節 浦安市の教育をとりまく現状

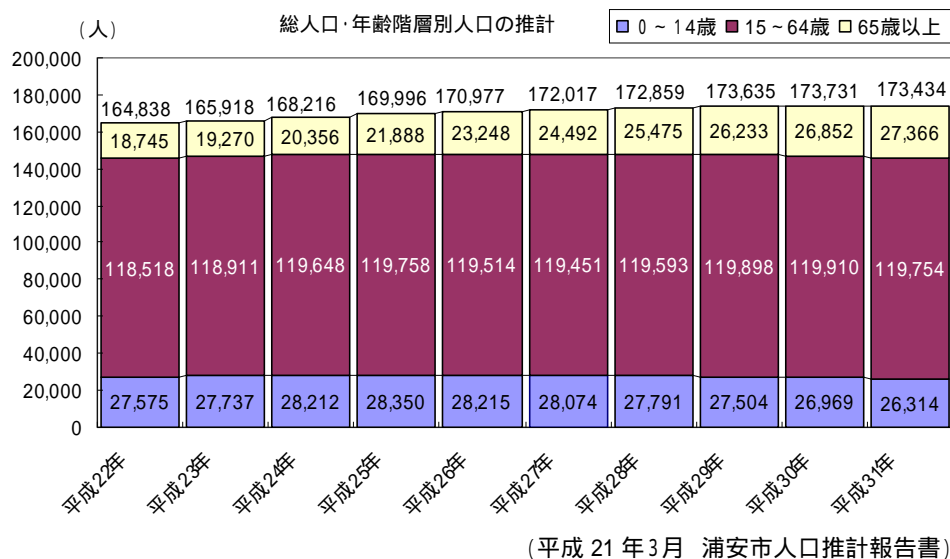
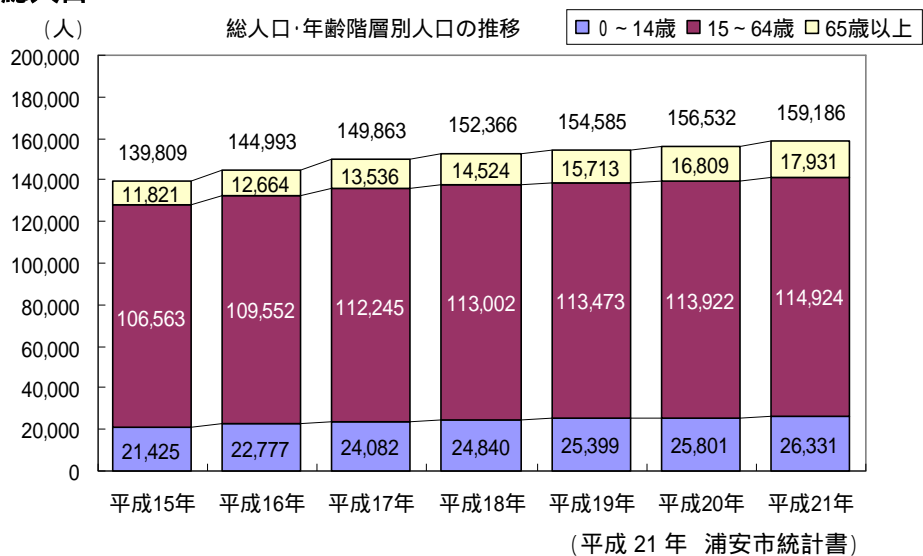
1. 市の総人口・子ども人口

本市は、長年にわたる土地開発に伴い人口増が続き、活気あるまちづくりが進められてきました。

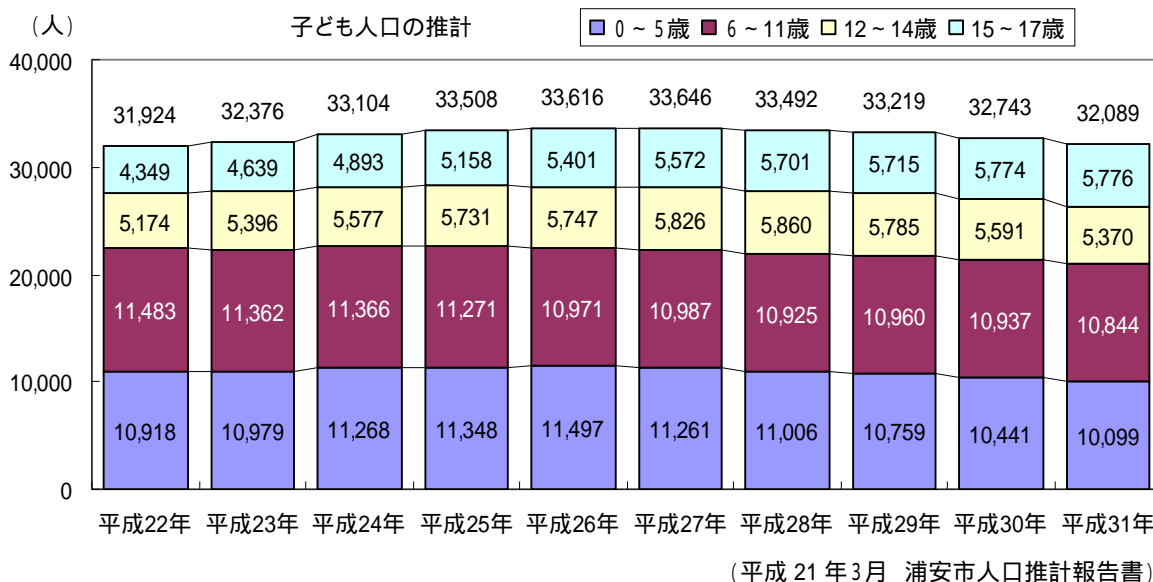
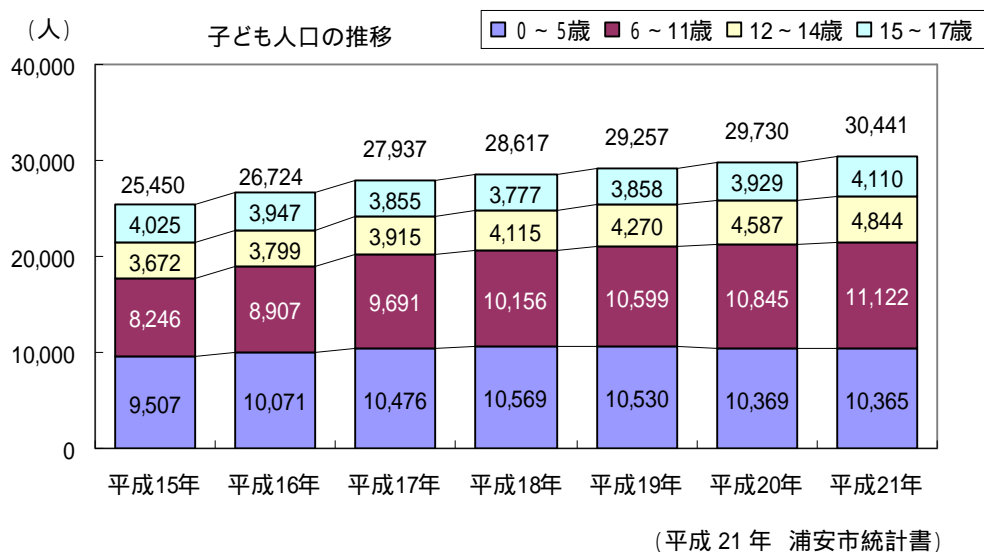
本市の総人口は平成18年に15万人を突破し、平成30年までは継続した増加が見込まれますが、その後はこれまでのような増加は見込めないと予測されています。子ども人口についても同様に平成27年まで増加が見込まれており、子ども人口の増加に対応する形で、教育に関し、ハード・ソフト両面への積極的な投資が計画されています。

しかしながら、平成27年度以降は、予測される子ども人口の減少に合わせた施設利用のあり方を検討する必要性が生じると見込まれます。

市の総人口



市の子ども人口



2. 教育費の推移

本市の一般会計に占める教育費の割合は、平成15年度の17.2%以降、2割以上で推移しており、割合が高い年度では、27.1%と一般会計の3割近くが教育費に割り振られています。

(単位:千円)

年度	当初予算額		
	一般会計	教育費	割合
平成15年度	49,100,000	8,460,230	17.2%
平成16年度	57,860,000	12,069,070	20.9%
平成17年度	55,610,000	15,059,870	27.1%
平成18年度	53,000,000	12,472,330	23.5%
平成19年度	53,370,000	10,860,150	20.3%
平成20年度	58,350,000	12,431,590	21.3%
平成21年度	61,100,000	16,571,920	27.1%

第3節 我が国の子どもたちをめぐる現状と課題

平成20年に中央教育審議会から出された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」(以下「学習指導要領等の改善について(答申)」という。)によると、子どもたちのボランティア活動への参加や、保護者の学校への満足度の上昇など、肯定的な傾向を示す一方で、我が国の子どもたちの現状について、学力・学習状況及び心と体の状況の2つの側面からいくつかの課題が指摘されています。

1. 我が国の子どもたちの学力と学習状況

「学習指導要領等の改善について(答申)」によると、学力については、基礎的・基本的な知識・技能の習得を中心に一定の成果が認められています。また、全体としての学力水準は国際的にみて上位にある一方で、思考力・判断力・表現力を問う読解力や記述式の問題についての正答率が低下するなどの課題がみられます。また、科学への興味・関心や、楽しさを感じる子どもの割合が低い傾向が指摘されています。

そして、読解力の成績中位層が減り、低位層の増加傾向がみられるなど、成績分布の拡散が増大しています。成績分布が広がる要因としては、国際的な比較において、我が国の子どもたちの無答率が高いことが指摘されており、これは、学習意欲やねばり強く課題に取り組む態度に個人差が広がっていることを示唆しています。

また国際的な比較において、我が国の子どもたちは数学や理科を好きと答える割合が低く、学校外で宿題をする時間や家で手伝いをする時間も短くなっています。反面、テレビやビデオを見る時間は、調査国中で最も長いとの結果が出ています。

他方、中学校で国語や数学の勉強が好きな生徒の割合が増加し、また、小中学校ともに1日当たりの学習時間や読書時間の増加傾向もみられており、今後はこの改善傾向の維持と、学力向上の定着が課題と考えられています。

さらに、子どもたちの学力と合わせ、学習状況や学習習慣・生活習慣と正答率との間の相関関係についても分析が行われています。その結果、家で学校の宿題をする、家の人と学校での出来事について話をする、朝食を毎日食べる、学校に行く前に持ち物を確認する、学校のきまりを守っている、と回答した子どもの正答率が高い傾向にあると指摘されています。

2. 我が国の子どもたちの心や体をめぐる状況

同じく「学習指導要領等の改善について(答申)」によると、今日の我が国の子どもたちの心や体をめぐる問題としては、自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分であることが指摘されています。また、問題行動、いじめやいじめによる自殺も大きな問題です。そして、自分に自信がない、学習や将来の生活に対して無気力、不安を感じている子どもが近年増加傾向にあります。特に、人間関係の形成が困難・苦手とする子どもたちが増えていることは問題だと考えられています。体力については、体力水準が全体として低下傾向にあります。また、積極的に運動をする子どもと、そうでない子どもとに分散が拡大しています。

我が国の子どもたちの心と体の傾向として、さまざまな点において、生活習慣や自分への自信や体力などについても、個人差が広がっていることが課題として指摘されています。

第4節 浦安市の子どもたちをめぐる現状と課題

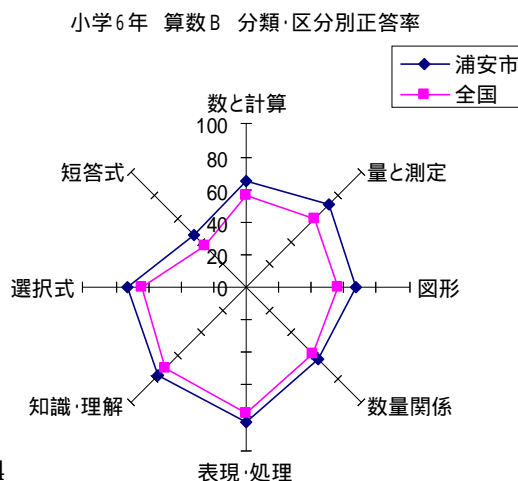
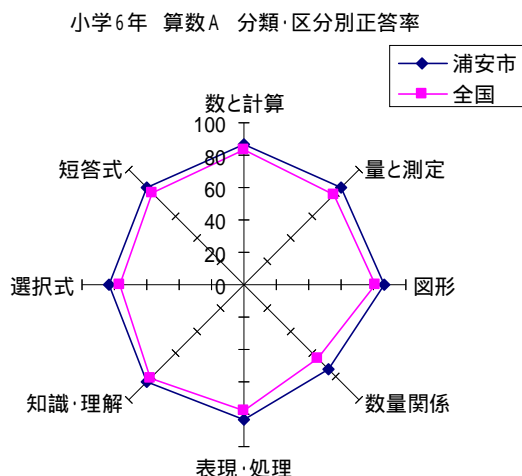
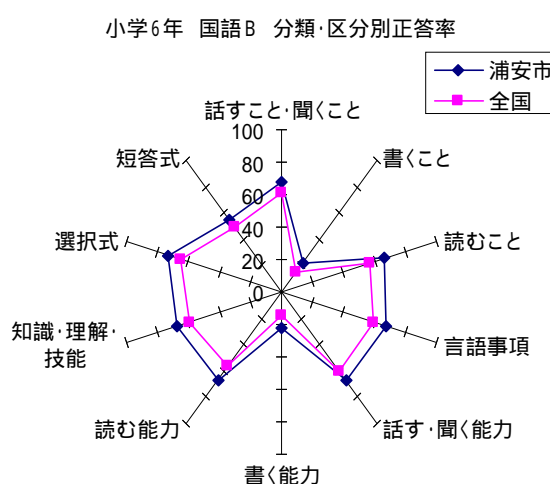
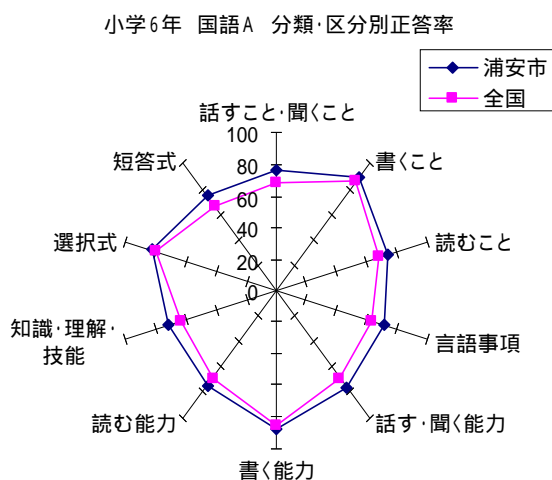
本市の子どもたちは、学力が全国値を概ね上回っているなど、平均値としてみると良好な状況が多くみられます。特に、小学6年生では国語・算数ともに全国値をかなり上回っていますが、中学3年生では全国値を上回るか、あるいは同程度となっています。また、詳細に学力・学習状況と心や体をめぐる状況の相関関係について見ると、学習意欲や生活習慣・人間関係や体力などについて、個人差が広がっており、「学習指導要領等の改善について(答申)」において指摘されたような全国的な課題との類似点があります。

1. 浦安市の子どもたちの学力と学習状況

平成21年度全国学力・学習状況調査によると、本市の小学6年生、中学3年生の子どもたちの国語、算数・数学については、概ねほとんどの領域・観点で全国値を上回るか、あるいは同程度の値となっています。

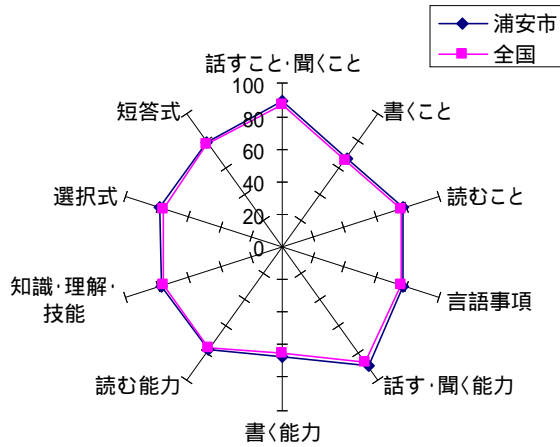
(1) 区分別平均正答率の比較

小学6年生の国語A問題(基礎)・B問題(発展)について、A・B問題ともに全ての区分で全国値を上回っています。また、算数A・B問題についても、全ての区分で全国値を上回っています。

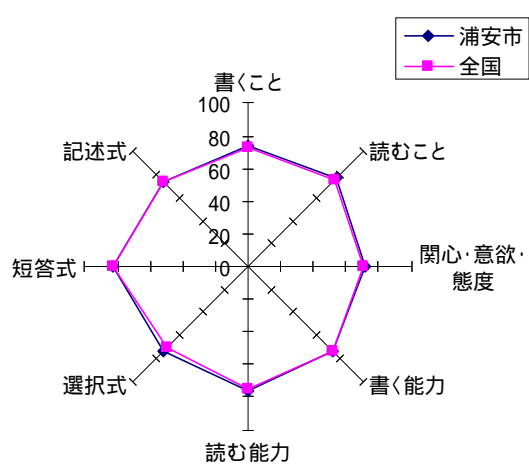


中学3年生の国語A問題(基礎)・B問題(発展)については、A・B問題ともに全ての区分で全国値をやや上回るか、あるいは同程度となっています。また、数学A・B問題についても、ほとんどの区分で全国値を上回っています。

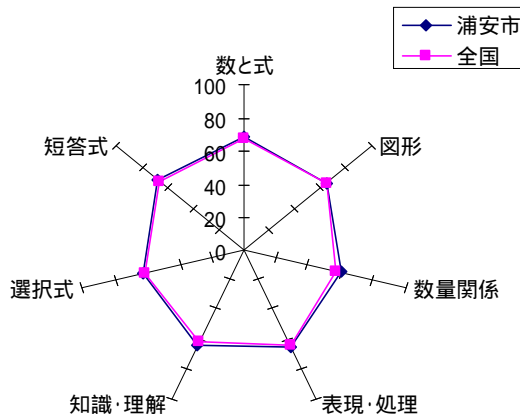
中学3年 国語A 分類・区分別正答率



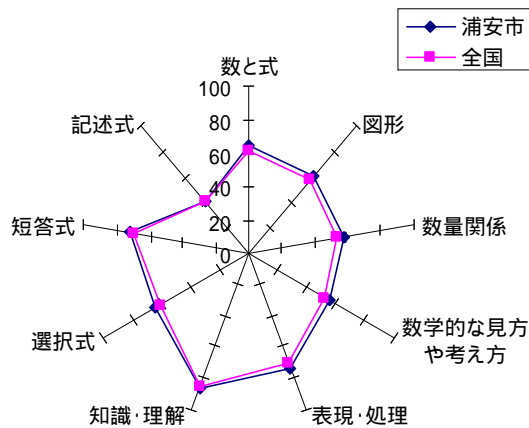
中学3年 国語B 分類・区分別正答率



中学3年 数学A 分類・区分別正答率



中学3年 数学B 分類・区分別正答率



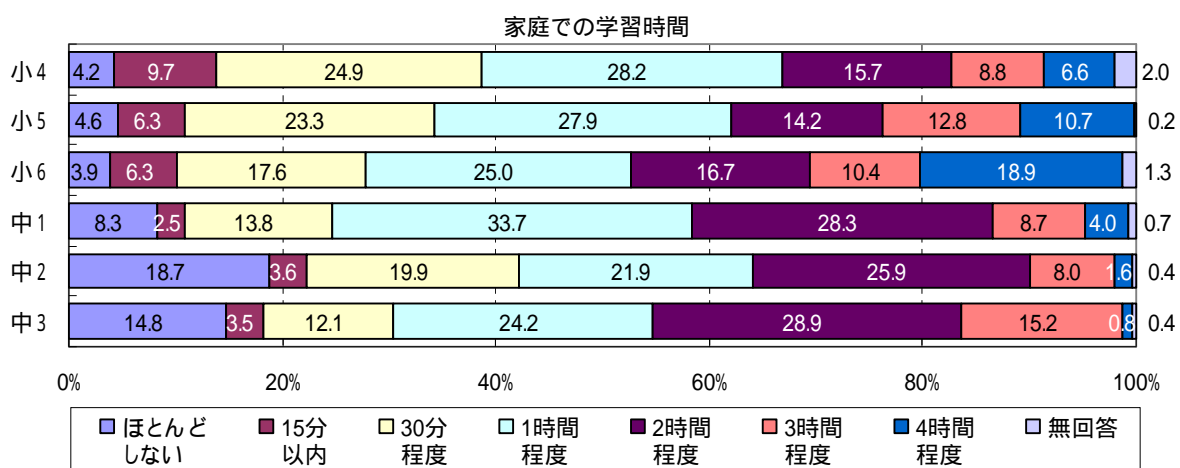
(平成21年度 全国学力・学習状況調査)

(2) 家庭での学習時間

家庭での学習時間については、小学4年生～中学1年生では「1時間程度」、中学2・3年生では「2時間程度」の割合が最も多くなっています。ただし、小学6年生については「4時間程度」が2割弱となるなど、同じく小学6年生で「3時間以上」が2割を超える東京都と類似する高い傾向を示しています。

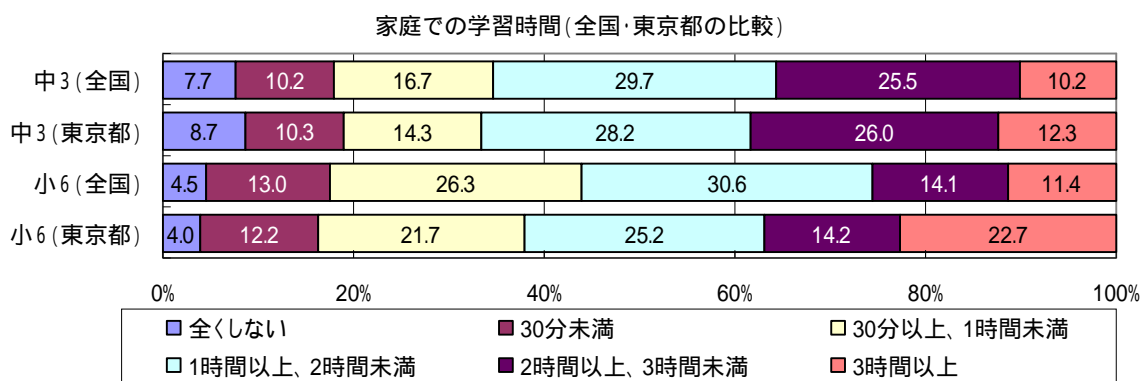
一方で、学年が上がるにつれて、「ほとんどしない」または「15分以内」と答える割合が増加しており、学習時間についても、個人差が拡大している傾向がみられます。

家庭での学習時間



(浦安市教育委員会 平成20年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

< 参考資料 >



(平成20年度 全国学力・学習状況調査)

(3) 学習に関する関心について

本市小中学生の学習への意識については、「勉強が好きだ」とする割合が小学6年生で約5割、中学3年生で約3割となっています。また、「学習して身に付けた知識は、いずれ仕事や生活の中で役に立つと思う」とする割合が小学6年生で約9割、中学3年生で約7割と、学習に対して肯定的な意識を持って取り組む割合は、小学生に比べ、中学生で大きく低下しています。

一方で、「勉強しようという気持ちがおきない」とする割合は、小学6年生で約3割、中学3年生では約6割となるなど、学習への取り組みに対する否定的な意識が小学生に比べ、中学生で高くなっています。

学習に対しての肯定的な意識

質問項目	年度	小学校 6年(%)	中学校 3年(%)
「勉強が好きだ」	平成18年度	47.4%	29.6%
	平成20年度	51.9%	27.8%
「新しく習ったことは、くり返し練習する」	平成18年度	52.0%	43.9%
	平成20年度	49.1%	31.7%
「学習して身に付けた知識は、いずれ仕事や生活の中で役に立つと思う」	平成18年度	90.0%	70.1%
	平成20年度	90.4%	72.3%

(「とてもそう思う」「まあそう思う」と答えた割合の合計)

(浦安市教育委員会 平成18年度・平成20年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

学習に対しての否定的な意識

質問項目	年度	小学校 6年(%)	中学校 3年(%)
「上手な勉強のしかたがわからない」	平成18年度	41.0%	67.5%
	平成20年度	35.9%	69.2%
「勉強しようとする気持ちがおきない」	平成18年度	32.8%	69.2%
	平成20年度	34.6%	58.2%

(「とてもそう思う」「まあそう思う」と答えた割合の合計)

(浦安市教育委員会 平成18年度・平成20年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

(4) 基本的な生活習慣について

学力の定着には、十分な睡眠が必要といわれています。市で行った平成20年度の小中学生生活実態調査によると、就寝時間は、学年が上がるにつれ、遅くなる傾向がみられます。特に、中学2・3年生では、夜12時より後になる割合が最も多くなっており、大切な睡眠が十分に取れていない子どもたちが多くなっていると考えられます。

また、朝食については、学年が上がるにつれて摂取率が下がり、中学3年生では「食べないことが多い」、「ほとんど食べない」割合が合わせて1割弱に上っています。

子どもの就寝時間

(%)

	午後9時 より前	9時30分 頃	10時 頃	10時30分 頃	11時 頃	11時30分 頃	12時 より後
小1	75.2	11.3	10.1				
小2	52.2	18.5	15.4	5.9	3.5	2.6	1.7
小3	41.7	24.4	18.2	8.2	3.7	1.6	1.2
小4	16.5	37.3	24.1	9.3	7.9	1.8	1.8
小5	7.9	27.2	24.8	17.6	13.7	5.0	3.9
小6	6.1	16.7	20.7	18.1	18.5	9.1	10.4
中1	2.2	6.5	18.1	21.4	18.8	15.9	16.3
中2	1.6	3.6	10.0	12.0	23.1	16.7	33.1
中3	1.2	1.2	2.7	8.2	23.4	18.8	44.5

小1の選択肢は「10時よりあと」まで

■は最も多い項目

(浦安市教育委員会 平成20年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

朝食の摂取率

(%)

	食べている	食べていない	無回答
小1	97.6	0.8	1.6
小2	97.8	2.0	0.2
小3	98.8	0.7	0.5

	必ず食べる	たいてい食べる	食べないことが多い	ほとんど食べない	無回答
小4	87.8	9.0	1.5	0.7	0.9
小5	92.4	5.2	1.5	0.9	0.0
小6	86.9	9.8	2.6	0.6	0.2
中1	85.1	11.6	1.4	1.8	0.0
中2	78.9	13.9	4.4	2.8	0.0
中3	77.3	13.7	5.5	3.5	0.0

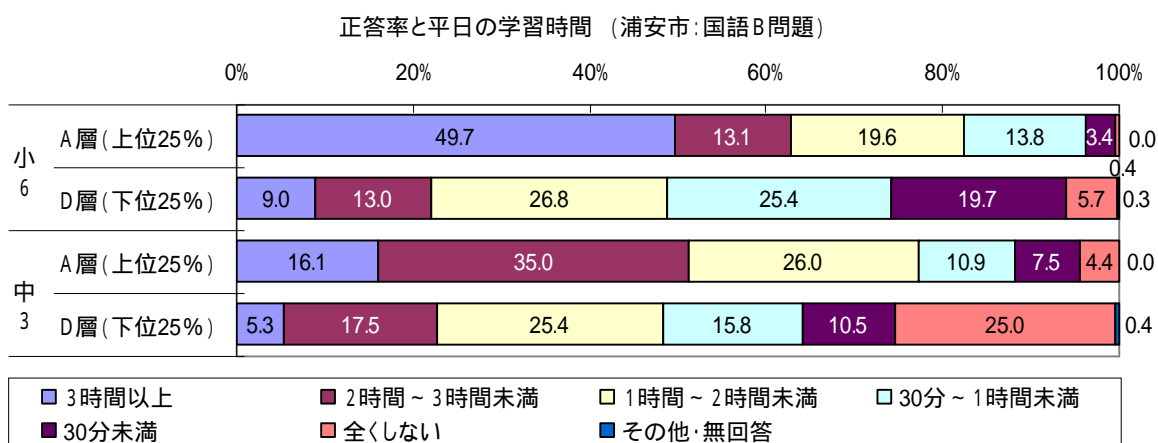
(浦安市教育委員会 平成20年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

(5) 正答率と学習習慣・生活習慣等との相関

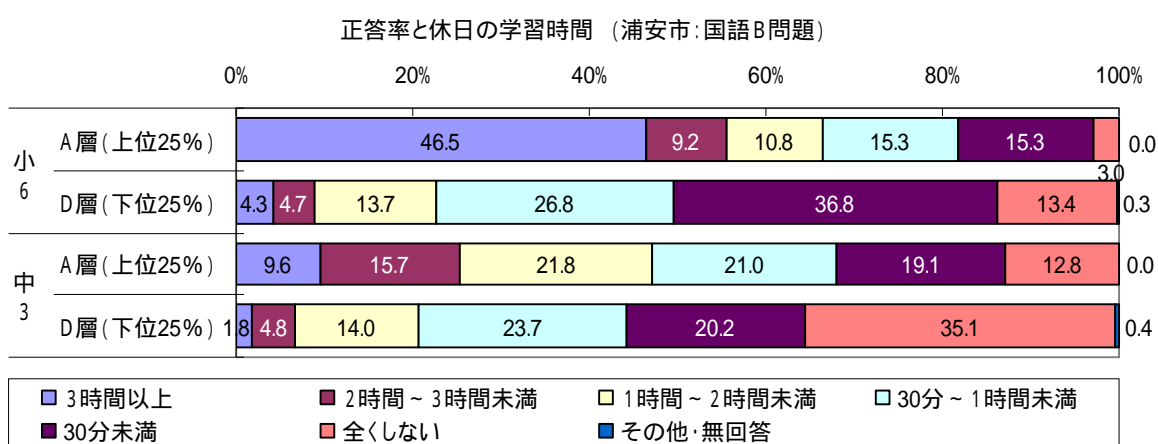
平成 21 年度全国学力・学習状況調査によると、学習に関する関心・意欲、読書習慣、基本的な生活習慣、「自分にはいいところがある」とする自尊意識や、「きまりが守れる」といった規範意識などについて、肯定的な回答をした小・中学生ほど正答率が高い傾向があるとの分析結果が示されています。

正答率と学習時間

平成 21 年度の全国学力・学習状況調査結果と質問紙調査結果とのクロス分析によると、本市の国語の正答率を基準に上位 25%をA層、下位 25%をD層としたとき、小学6年生、中学3年生ともに、学校の授業以外で勉強する時間が長い児童・生徒の方が、正答率が高い傾向が認められています。また、算数・数学についても同様の傾向となっています。



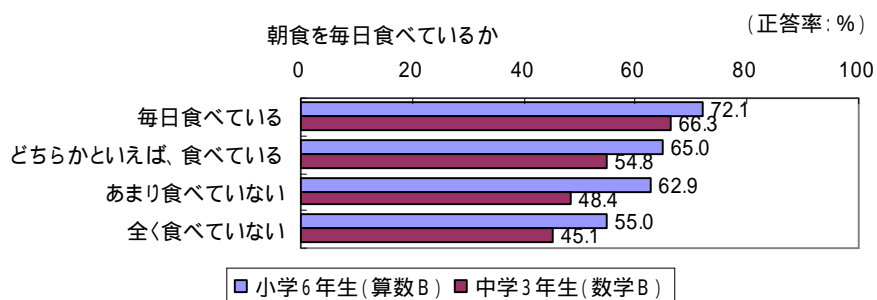
(平成 21 年度 全国学力・学習状況調査)



(平成 21 年度 全国学力・学習状況調査)

正答率と朝食の摂取

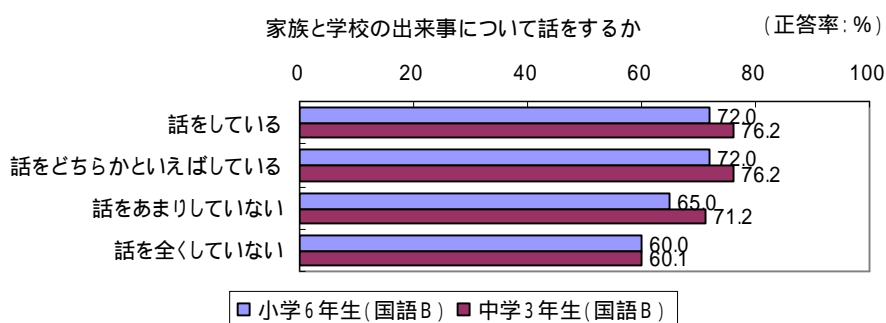
小学生、中学生とも、朝食を毎日食べる子どもの正答率が高くなっています。



(平成19年度 全国学力・学習状況調査)

正答率と家族と学校の出来事について話をするか

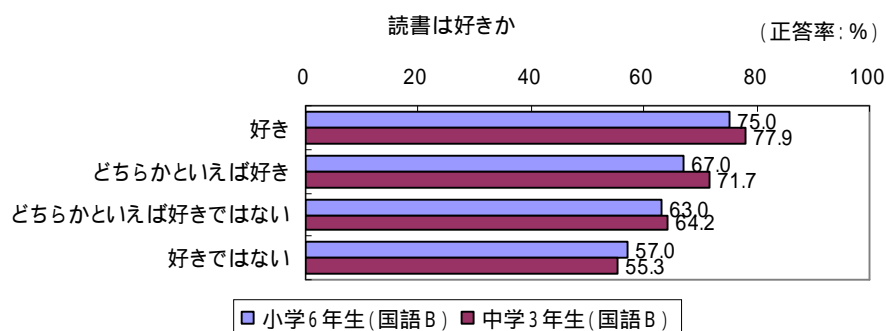
家族と学校でのことについて話をしている子どもの正答率が高い傾向がみられます。



(平成19年度 全国学力・学習状況調査)

正答率と読書

読書が好きな子どもは、国語の正答率が高くなっています。



(平成19年度 全国学力・学習状況調査)

2. 浦安市の子どもたちの心や体などをめぐる現状と課題

平成 18 年度、20 年度浦安市小中学生生活実態調査によると、子どもたちの友人関係について、「困ったり、なやんだりしたとき、相談できる友だちが学校にいる」とする割合が、小学 6 年生で約 8 ポイント低下しています。

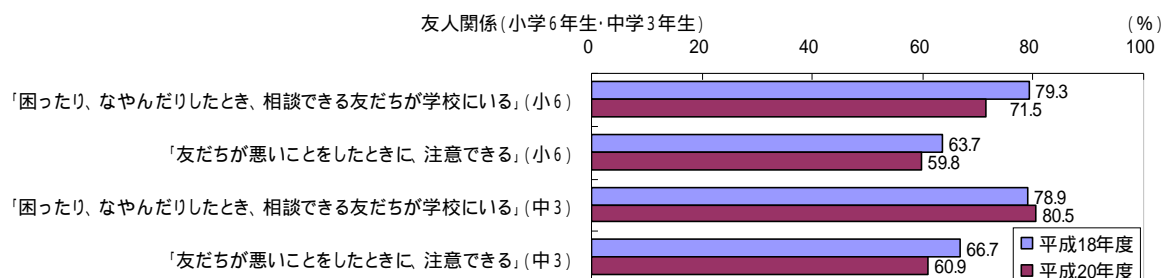
本市の児童・生徒の体力・運動能力は、全国平均と同程度、あるいは、それを若干上回る程度であることがいえます。経年変化でみると、本市の小中学生の体力は、長期的な低下傾向に歯止めがかかり、ここ数年は横ばいの状況にあるといえます。

(1) 友人関係・親子関係について

本市の小学 6 年生と中学 3 年生の友人関係について平成 18 年度と平成 20 年度を比較すると、「困ったり、なやんだりしたとき、相談できる友だちが学校にいる」とする割合が、中学 3 年生で若干増加していますが、小学 6 年生では低下しています。また、「友だちが悪いことをしたときに、注意できる」とする割合は、小学 6 年生、中学 3 年生ともに低下しており、友人関係の親密度の低下・希薄化が懸念されます。

親子関係については、「親を尊敬している」とする割合が、小学 6 年生、中学 3 年生ともに上昇しています。一方で、「親は、私の気持ちをよくわかってくれる」と感じる割合が、中学 3 年生で 6 割にとどまっており、親子のコミュニケーションが必ずしも円滑に取れていない状況がうかがえます。

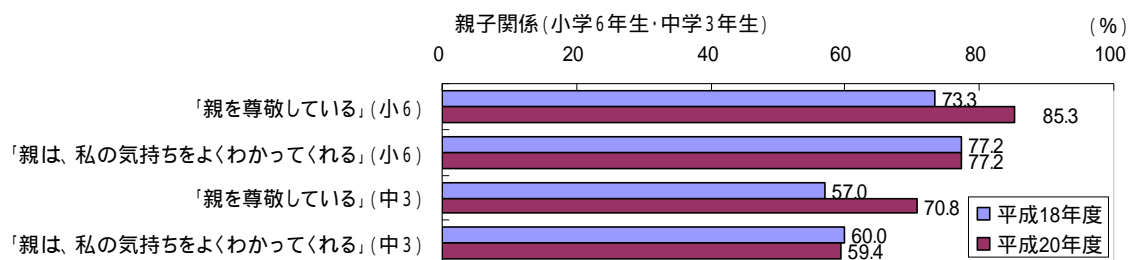
友人関係



(「とてもそう思う」、「まあそう思う」と答えた割合の合計)

(浦安市教育委員会 平成 20 年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

親子関係



(「とてもそう思う」、「まあそう思う」と答えた割合の合計)

(浦安市教育委員会 平成 20 年度 浦安市小・中学生生活実態調査)

(2)体力について

平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査千葉県結果によると、千葉県は、小学生で男女とも全国 5 位、中学生で男子 4 位、女子 2 位と全国で上位に付けています。しかし、昭和 60 年度の千葉県の平均値と比較すると、約半数の児童・生徒が下回っています。

また、平成 20 年度調査では、千葉県は 1 週間の総運動時間が 60 分未満の小学生が男子で 11.8%、女子で 22.1%、また中学生では、男子で 11.3%、女子で 32.0%に上ります。千葉県においては、部活動等を通じて日常的に運動を行う生徒と、ほとんどしない生徒とに二極分化している傾向が指摘されています。

本市の小・中学生の体力について全国との比較では、小学生男子が 72.9%、女子が 83.3%の種目で上回っています。中学校では、男子が 70.8%、女子が 54.2%上回っています。このことから、本市の児童・生徒の体力・運動能力は、全国平均と同程度か、あるいはそれを若干上回る程度であることが言えます。経年変化でみると、本市の小・中学生の体力は、長期的な低下傾向に歯止めがかかり、ここ数年は横ばいの状況にあるといえます。小中共通した課題としては、「投げる力」の低下が挙げられます。

総じて、子どもたちの長期的な体力低下傾向には歯止めがかかってきているものの、生活様式の変化などにより、日常生活で体を動かす機会が以前より少なくなっており、今後も学校・家庭・地域・行政が連携して、意識的に子どもたちの体力向上の取組を行っていく必要があります。

1週間の総運動時間が 60 分未満の割合(千葉県) (%)

小学生	男子	11.8
	女子	22.1
中学生	男子	11.3
	女子	32.0

(平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査千葉県結果)

小学校体力・運動能力テスト結果

色付け部分は、全国平均と比較して本市が同じか、上回っている記録です。

種目	性別 学年	男子						女子					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	浦安市	9.1	10.9	12.4	15.4	16.2	20.1	9.1	10.9	12.4	15.1	16.8	19.6
	千葉県	10.0	11.6	13.6	15.7	18.1	21.8	9.3	11.0	12.8	15.1	17.8	20.9
	全国	9.6	11.3	13.1	15.0	17.2	20.1	8.9	10.3	12.0	14.0	16.8	20.0
上体 起こし (回)	浦安市	10.1	14.0	17.6	20.8	21.1	22.5	13.1	13.6	14.9	19.1	18.9	21.1
	千葉県	12.7	15.1	17.3	19.1	21.6	23.9	12.2	14.5	16.0	18.2	20.3	21.3
	全国	11.2	13.8	15.6	17.6	19.4	21.6	10.4	12.7	14.6	16.4	18.4	19.2
長座 体前屈 (cm)	浦安市	23.9	26.5	28.3	33.1	33.5	35.9	29.0	31.0	32.5	34.8	38.8	40.5
	千葉県	26.4	28.2	30.1	32.1	34.9	38.5	29.0	31.3	33.6	36.1	39.7	42.9
	全国	26.4	27.5	29.1	30.3	32.5	34.5	28.5	30.0	31.7	33.9	36.3	39.1
反復 横とび (回)	浦安市	27.7	32.3	35.8	40.8	44.4	48.6	26.8	30.5	32.4	38.3	43.5	45.6
	千葉県	29.0	32.9	37.2	40.7	45.1	48.2	28.0	31.6	35.2	39.1	42.8	45.0
	全国	27.0	31.3	34.6	38.8	42.4	45.4	26.5	29.8	32.8	37.1	40.2	42.4
20mシャ トルラン (回)	浦安市	16.7	28.1	37.4	42.6	49.8	64.1	14.8	19.4	23.2	33.4	39.3	50.0
	千葉県	20.0	29.2	38.5	46.9	57.5	66.4	16.7	21.8	28.6	36.7	46.4	52.6
	全国	16.3	26.3	34.1	44.1	51.8	62.0	14.5	20.0	26.7	33.3	41.6	47.7
50m走 (秒)	浦安市	11.3	10.3	9.8	9.3	9.1	8.8	11.4	10.6	10.3	9.8	9.5	9.1
	千葉県	11.1	10.4	9.9	9.5	9.0	8.6	11.4	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9
	全国	11.6	10.7	10.2	9.7	9.4	8.9	11.9	11.1	10.4	9.9	9.5	9.2
立ち 幅とび (cm)	浦安市	115.9	134.5	138.1	149.1	156.4	172.9	115.2	124.4	123.6	139.3	151.4	160.2
	千葉県	120.5	130.9	141.7	150.4	162.1	174.2	112.2	123.0	133.6	143.1	154.4	163.5
	全国	115.6	127.7	137.4	147.1	154.5	166.8	106.6	118.2	129.1	138.7	147.6	155.2
ソフト ボール投 げ(m)	浦安市	9.9	14.1	17.9	21.5	23.9	28.9	6.7	8.7	10.4	12.1	15.2	15.2
	千葉県	10.5	14.3	18.6	22.7	26.9	31.0	6.7	8.7	10.8	13.3	15.6	17.5
	全国	9.3	13.3	17.7	22.3	26.2	30.4	5.9	7.7	10.2	12.5	15.2	17.9
達成率		35 / 48 = 72.9%						40 / 48 = 83.3%					

(浦安市、千葉県は平成21年度、全国は平成20年度)
(平成21年度 浦安市体力・運動能力調査結果)

中学校体力・運動能力テスト結果

種目	性別 学年	男子			女子		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
握力 (kg)	浦安市	21.3	32.2	39.1	23.2	22.6	26.5
	千葉県	24.0	30.7	36.0	22.1	24.4	26.1
	全国	24.7	30.1	35.5	22.1	24.0	25.3
上体起こし (回)	浦安市	26.6	29.8	33.4	20.9	22.3	27.7
	千葉県	24.8	28.2	30.3	21.4	24.1	25.1
	全国	24.0	27.5	29.5	20.3	23.1	24.0
長座体前屈 (cm)	浦安市	39.5	50.3	52.0	44.3	47.2	50.8
	千葉県	42.0	47.5	51.2	44.9	48.2	50.6
	全国	39.4	43.2	46.8	42.0	43.9	45.9
反復横とび (回)	浦安市	49.3	54.8	55.2	44.0	44.9	48.4
	千葉県	49.1	52.8	55.2	45.2	47.0	47.7
	全国	48.4	51.8	54.6	44.0	45.5	46.6
20mシャトルラン (回)	浦安市	77.5	87.1	92.8	48.8	49.9	60.6
	千葉県	70.8	86.0	93.0	53.0	61.2	61.0
	全国	70.1	87.6	94.1	51.2	59.6	59.4
50m走(秒)	浦安市	8.4	7.9	7.5	9.1	9.0	8.4
	千葉県	8.5	7.8	7.5	9.0	8.7	8.6
	全国	8.5	7.9	7.5	9.0	8.8	8.7
立ち幅とび (cm)	浦安市	176.9	200.5	213.0	163.1	164.5	176.4
	千葉県	180.7	201.3	214.3	165.6	173.5	175.6
	全国	180.7	196.8	211.4	163.3	169.5	171.5
ハンドボール投 げ(m)	浦安市	18.4	20.7	23.7	11.7	11.5	14.8
	千葉県	18.4	21.7	24.3	12.2	13.8	14.7
	全国	19.2	21.8	24.4	12.8	14.0	14.7
達成率		17 / 24 = 70.8%			13 / 24 = 54.2%		

(浦安市、千葉県は平成21年度、全国は平成20年度)
(平成21年度 浦安市体力・運動能力調査結果)

3. 浦安市の教育環境をめぐる現状と課題(アンケート調査等より)

平成 21 年 9 月に、保護者、教職員及び自治会長を対象に、本市の教育に関するアンケート調査を実施しており、次のような結果となっています。

種 類	配付数	有効回収数	回収率
保護者調査(小2・小5・中2)	1,378	1,200	87.1%
教職員調査(市立小中学校県費教職員)	703	637	90.6%
自治会長調査	80	51	63.8%
計	2,161	1,888	87.4%

(1) 学校教育で身に付けることが重要と考える能力・態度

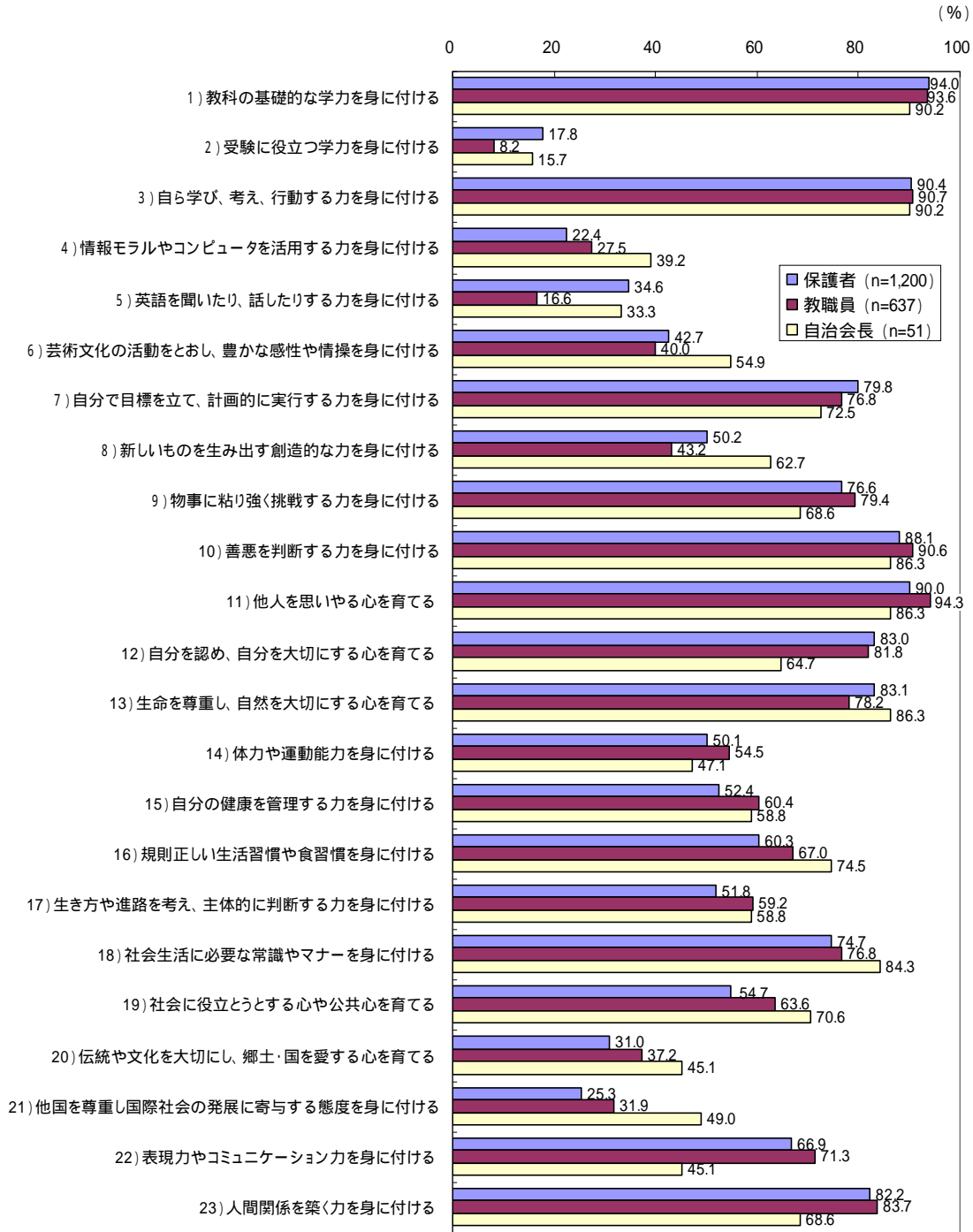
学校教育の中で身に付けることが「とても重要である」と答えた項目として、「教科の基礎的な学力を身に付ける」、「自ら学び、考え、行動する力を身に付ける」、「他人を思いやる心を育てる」、「善悪を判断する力を身に付ける」などの項目が、各調査ともに概ね 9 割程度となっており、重要性の高さが共有されています。

(%)

	保護者 (n=1,200)	教職員 (n=637)	自治会長 (n=51)
1)教科の基礎的な学力を身に付ける	94.0	93.6	90.2
2)受験に役立つ学力を身に付ける	17.8	8.2	15.7
3)自ら学び、考え、行動する力を身に付ける	90.4	90.7	90.2
4)情報モラルやコンピュータを活用する力を身に付ける	22.4	27.5	39.2
5)英語を聞いたり、話したりする力を身に付ける	34.6	16.6	33.3
6)芸術文化の活動とおし、豊かな感性や情操を身に付ける	42.7	40.0	54.9
7)自分で目標を立て、計画的に実行する力を身に付ける	79.8	76.8	72.5
8)新しいものを生み出す創造的な力を身に付ける	50.2	43.2	62.7
9)物事に粘り強く挑戦する力を身に付ける	76.6	79.4	68.6
10)善悪を判断する力を身に付ける	88.1	90.6	86.3
11)他人を思いやる心を育てる	90.0	94.3	86.3
12)自分を認め、自分を大切にすることを育てる	83.0	81.8	64.7
13)生命を尊重し、自然を大切にすることを育てる	83.1	78.2	86.3
14)体力や運動能力を身に付ける	50.1	54.5	47.1
15)自分の健康を管理する力を身に付ける	52.4	60.4	58.8
16)規則正しい生活習慣や食習慣を身に付ける	60.3	67.0	74.5
17)生き方や進路を考え、主体的に判断する力を身に付ける	51.8	59.2	58.8
18)社会生活に必要な常識やマナーを身に付ける	74.7	76.8	84.3
19)社会に役立つ心や公共心を育てる	54.7	63.6	70.6
20)伝統や文化を大切にし、郷土・国を愛する心を育てる	31.0	37.2	45.1
21)他国を尊重し国際社会の発展に寄与する態度を身に付ける	25.3	31.9	49.0
22)表現力やコミュニケーション力を身に付ける	66.9	71.3	45.1
23)人間関係を築く力を身に付ける	82.2	83.7	68.6

(浦安市教育委員会 平成 21 年度 保護者・教職員・自治会長調査)

学校教育で身に付けることが重要と考える能力・態度



(浦安市教育委員会 平成 21 年度 保護者・教職員・自治会長調査)

(2) 今後必要とされる教育上の施策

教育上の施策の中で、今後浦安市で力を入れて行うことが「とても必要である」と答えた事項として、「教職員の資質や指導力の向上を図る」、「防犯の強化や防犯教育の充実を図り、安全・安心な学校づくりを推進する」が保護者・自治会長で6割を超えています。また、「教職員の事務軽減化を図り、子どもと向き合う時間を確保する」が保護者で6割、教職員では8割を超えています。

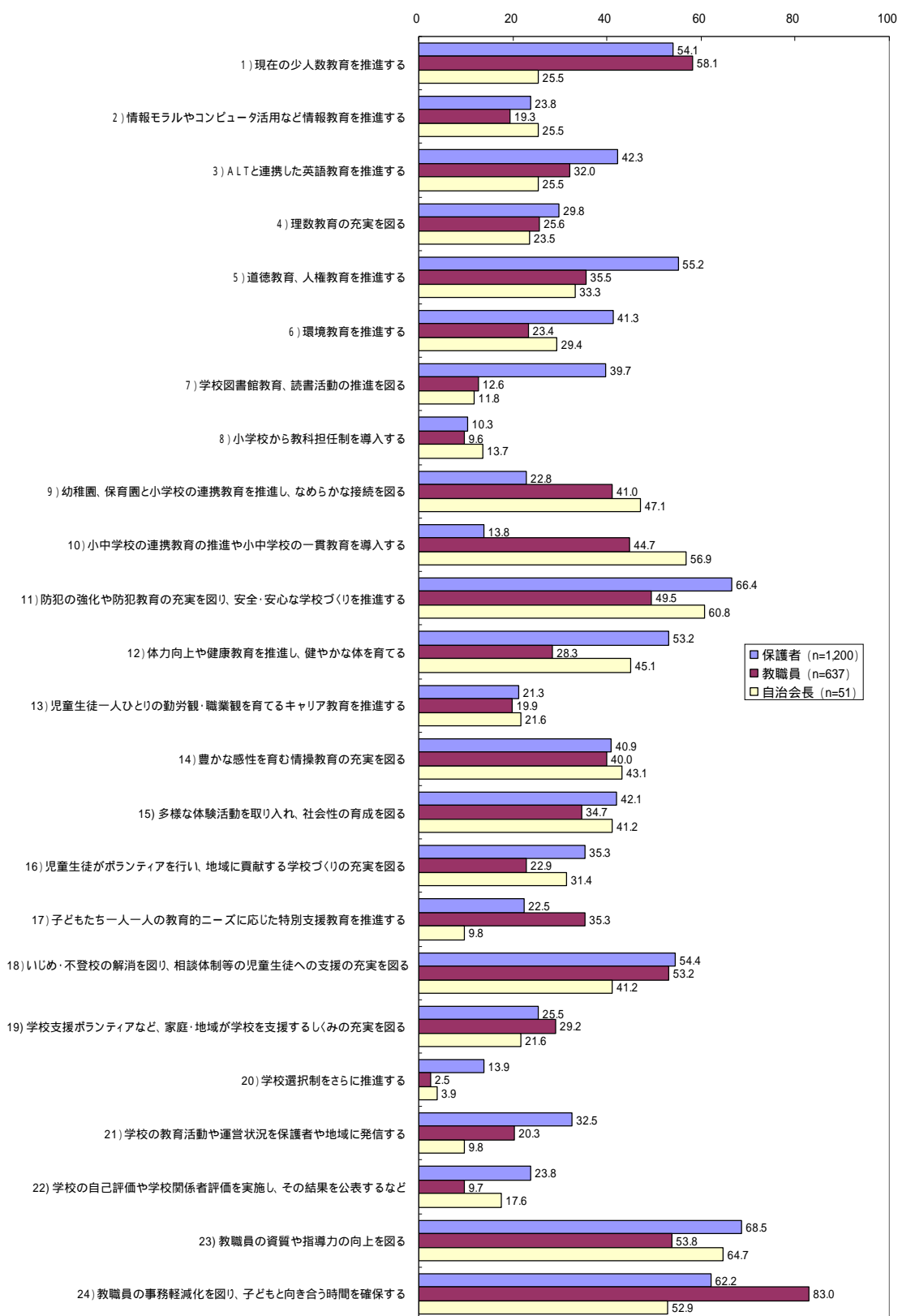
(%)

	保護者 (n=1,200)	教職員 (n=637)	自治会長 (n=51)
1) 現在の少人数教育を推進する	54.1	58.1	25.5
2) 情報モラルやコンピュータ活用など情報教育を推進する	23.8	19.3	25.5
3) ALTと連携した英語教育を推進する	42.3	32.0	25.5
4) 理数教育の充実を図る	29.8	25.6	23.5
5) 道徳教育、人権教育を推進する	55.2	35.5	33.3
6) 環境教育を推進する	41.3	23.4	29.4
7) 学校図書館教育、読書活動の推進を図る	39.7	12.6	11.8
8) 小学校から教科担任制を導入する	10.3	9.6	13.7
9) 幼稚園、保育園と小学校の連携教育を推進し、なめらかな接続を図る	22.8	41.0	47.1
10) 小中学校の連携教育の推進や小中学校の一貫教育を導入する	13.8	44.7	56.9
11) 防犯の強化や防犯教育の充実を図り、安全・安心な学校づくりを推進する	66.4	49.5	60.8
12) 体力向上や健康教育を推進し、健やかな体を育てる	53.2	28.3	45.1
13) 児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推進する	21.3	19.9	21.6
14) 豊かな感性を育む情操教育の充実を図る	40.9	40.0	43.1
15) 多様な体験活動を取り入れ、社会性の育成を図る	42.1	34.7	41.2
16) 児童生徒がボランティアを行い、地域に貢献する学校づくりの充実を図る	35.3	22.9	31.4
17) 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する	22.5	35.3	9.8
18) いじめ・不登校の解消を図り、相談体制等の児童生徒への支援の充実を図る	54.4	53.2	41.2
19) 学校支援ボランティアなど、家庭・地域が学校を支援するしくみの充実を図る	25.5	29.2	21.6
20) 学校選択制をさらに推進する	13.9	2.5	3.9
21) 学校の教育活動や運営状況を保護者や地域に発信する	32.5	20.3	9.8
22) 学校の自己評価や学校関係者評価を実施し、その結果を公表するなど	23.8	9.7	17.6
23) 教職員の資質や指導力の向上を図る	68.5	53.8	64.7
24) 教職員の事務軽減化を図り、子どもと向き合う時間を確保する	62.2	83.0	52.9

(浦安市教育委員会 平成21年度 保護者・教職員・自治会長調査)

教育上今後必要とされる施策

(%)



(浦安市教育委員会 平成 21 年度 保護者・教職員・自治会長調査)

(3)教職員を取り巻く現状と課題

教育行政の面では、本市では団塊の世代の教員の大量退職に合わせ、若い世代の教員の質的向上が大きな課題となっています。また、臨時的な任用者が増加している状況で、教職員研修の充実など、質的向上への対策を検討する必要があります。

今日の都市化が進む社会に共通の問題として、あいさつをはじめとする子どもたちのコミュニケーション能力や、命の大切さ、自信、思いやりなど、人生を豊かに生き抜くための基本的な資質・能力を高める視点からの教育・指導が重要となっています。また、教職員に求められる課題についても、質・量ともに大きく変わりつつあります。そのため、子どもたちと向き合うための時間を確保できるよう条件整備をする必要があります。しかしながら、子どもたちの指導に直接かかわる業務以外の学校運営や外部対応などの業務に多くの時間が割かれている実態が明らかになっています。

このことは、平成21年度に実施した教職員対象アンケートでも、今後必要な施策の最上位に「教職員の事務軽減化を図り、子どもと向き合う時間を確保する」が挙げられていることからもうかがえます。効果的な教育実践を保障するために、教員が子どもと向き合う時間を確保する取り組みは、本市でも重要な課題となっています。

(4)安全・安心な学校づくりのための現状と課題

本市における平成21年中の刑法犯認知件数は、暫定値で2,677件と、過去最高(平成13年中)の5,645件から半数以下に減少しています。市内での防犯活動が活発化した平成16年以降、5年連続の減少となっています。しかし、自転車盗難、車上ねらいなどの乗り物に関する犯罪の比率が高い傾向を示していることや、登下校時を中心として断続的に不審者が出没しており、児童・生徒の安全確保は今後も大きな課題です。

アンケート調査の中でも、「防犯の強化や防犯教育の充実を図り、安全・安心な学校づくりを推進する」が、保護者、教職員ともに今後必要な施策の上位に挙げられています。

(5)特別支援教育の現状と課題

近年、全国の特別支援学校や小中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒数は増加傾向にあり、障がいは重度化・重複化・多様化の傾向にあるといわれています。また、障がいのある児童・生徒及び、その保護者の特別支援教育に対する要望は高まり、多様化しつつあります。

国においては、教育基本法が改正され「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」と規定されるとともに、学校教育法等の一部改正により特別支援教育を推進するための諸規定が定められました。

千葉県においては、障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援と、関係機関の支援ネットワークの構築を柱とした「千葉県特別支援教育推進基本計画」を策定しました。

本市においては、平成12年度からの10年間で特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、小学校で4.3倍、中学校で2倍と増加傾向にあります。また、特別支援学級は、平成21年度においては、7小学校に計13学級、5中学校に計8学級が設置されています。

本市では、特別支援教育を「障がいのある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適切な支援をしていくことで、児童・生徒の健やかな成長・発達を支援する教育上の営み」と位置付け、名称を「まなびサポート教育」として推進しています。平成20年度には、就学相談という機能を充実させていくことにより、就学指導委員会を廃止しました。さらに、医師や臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等の専門家を加えた「まなびサポートチーム」を設置し、学校(幼稚園・保育園を含む。)への巡回訪問を通して、障がいのある児童・生徒に関する相談や学習支援等に関する助言を行うなどの先進的な取組を行っています。

また、障がいのある児童・生徒が居住地の学校に通学できる条件を整備するという観点から特別支援学級の全校設置を目指すとともに、通常の学級に在籍する児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別学習や少人数学習などを行う「学習支援室」の全校設置を目指して、整備を進めています。

今後も、特別な支援を要する児童・生徒に対する学習環境の整備充実について、更に推進することが求められています。

特別支援学級 / 通級指導教室の児童・生徒数の推移

	小学校		中学校		通級指導教室
	学級数	児童数	学級数	生徒数	生徒数
平成12年度	4	19	4	24	32
平成13年度	5	19	4	19	38
平成14年度	4	19	4	24	35
平成15年度	6	34	2	13	39
平成16年度	5	30	3	15	41
平成17年度	9	46	3	17	32
平成18年度	10	55	4	23	32
平成19年度	10	63	6	37	34
平成20年度	13	75	7	45	32
平成21年度	13	82	8	49	37

(各年5月1日現在 学校基本調査)

第2編 基本計画

第1章 施策の方向性

第1節 施策の展開

本ビジョンでは、子どもたちの学力の充実、豊かな心の育成、体力の向上に努めるとともに、コミュニケーション能力を高め、郷土愛をはぐくみ、社会人としての自立する基礎を築くことを目指しています。その実現に向けて、次の5つの方向性を重点として教育施策の展開を図ります。

1. 一人一人の個性や能力を大切に、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。
2. 小中連携・一貫教育をはじめとした学びの連続性を重視した教育を推進する。
3. 学校・行政が地域・家庭と連携・協力し、子どもをはぐくむ基盤づくりを進める。
4. 開かれた学校運営を通して、学校と教職員の信頼性の向上を図る。
5. 学校教育施設の整備を進め、子どもをはぐくむ教育環境を整える。

第2節 施策の推進体制

施策の実現に当たっては、行政全体で取り組むとともに、学校・家庭・地域などとの連携・協力が重要であり、社会全体で子どもの教育を支える仕組みづくりを推進します。

また、県や国とも教育に係る課題や取組についての情報交換や連携を取りながら、計画の円滑な推進を図ります。

本ビジョンは、公立小中学校を中心とした施策を示したものとなっていますが、私立学校の自主性・独自性を尊重しつつ、継続的な情報交換を行い、また連携可能な施策については、協働して実施を図ります。

第3節 施策の進行管理

本ビジョンでは、取組の達成に向けて、実施状況を、第三者を交えた検討組織で毎年点検・評価し、結果を公表します。また、点検・評価の結果を施策にフィードバックし、必要な修正を行うことにより、施策をより実りあるものとしていきます。

第4節 施策の体系

本ビジョンでは、「めざす子ども像」に関わる取組と、めざす子ども像の実現を支える環境整備に関わる取組を柱として、次の施策体系を策定しました。本ビジョンが、めざす子ども像の実現に向けて、この体系に基づき、教育委員会だけでなく、行政全体で取組を進めます。

子ども像の実現に向けて	1. 確かな学力（知）		
	2-1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力形成	2-1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進 2-1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援	
	2-1-2 今日的な教育課題に対応する教育の推進	2-1-2-1 教育研究・実践のシステム化 2-1-2-2 国語教育の充実 2-1-2-3 理数教育の充実 2-1-2-4 英語活動・英語教育の充実 2-1-2-5 勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実 2-1-2-6 情報教育の充実	
	2-1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実	2-1-3-1 特別支援教育の推進 2-1-3-2 不登校児童・生徒への支援の充実 2-1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実	
	2-1-4 学びの連続性を重視した教育の推進	2-1-4-1 学校種間の連携 2-1-4-2 小中連携・一貫教育の推進	
	2. 豊かな心（徳）		
	2-2-1 豊かな心の育成	2-2-1-1 道徳実践力や規範意識の向上 2-2-1-2 生徒指導機能の向上	
	2-2-2 情操を豊かにする教育の推進	2-2-2-1 情操教育の推進	
	3. 健やかな体（体）		
	2-3-1 体力の向上と健やかな体づくりの推進	2-3-1-1 体力向上の推進 2-3-1-2 健康教育の推進	
	4. 豊かなかかわり（参画・交流）		
	2-4-1 社会の一員としての資質の育成	2-4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進 2-4-1-2 環境教育の推進	
	2-4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上	2-4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり 2-4-2-2 交流及び共同学習を通じた豊かなかかわり	
	5. 郷土愛（誇り）		
	2-5-1 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上	2-5-1-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実 2-5-1-2 国際理解教育の推進 2-5-1-3 平和教育の推進	
	子どもを支える学校環境等	1. 学校・家庭・地域・行政の連携	
		3-1-1 地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり	3-1-1-1 地域ぐるみの学校支援 3-1-1-2 地域に貢献する学校づくり 3-1-1-3 安全・安心な学校づくり
		2. 「学校の教育環境の整備・充実」の推進	
		3-2-1 学校の信頼性の向上	3-2-1-1 特色ある学校づくりの推進 3-2-1-2 学校の組織運営体制の確立・充実 3-2-1-3 学校・教員の信頼性の向上支援 3-2-1-4 教職員の質の向上 3-2-1-5 教員が子どもと向き合う環境の整備 3-2-1-6 ICT環境の整備・活用
		3-2-2 学校教育施設の整備充実	3-2-2-1 学校教育施設の整備充実

第2章 子ども像の実現に向けて

第1節 確かな学力(知)

2-1-1 学ぶ意欲の育成と確かな学力形成

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人一人の能力に応じたきめ細かな学習指導を行います。また、主体的に学ぶ意欲・態度をはぐくみ、確かな学力形成を図ります。

2-1-1-1 一人一人に応じたきめ細かい授業の推進

1	少人数教育推進事業	担当課：学務課・指導課
	子どもたちを少人数集団できめ細かく指導するために、市独自の少人数教育推進教員を配置し、学校の実情に合わせて、チーム・ティーチングや少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、わかる授業・できる授業づくりを推進します。また、少人数教育に関する研修会を行い、少人数教育の充実を図ります。	
2	きめ細かな指導推進事業	教育研究センター
	学力調査の結果を分析し、本市の児童・生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法を冊子にまとめ、各小中学校に配付します。各学校では、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	
3	授業モデル「うらやす」作成事業	教育研究センター
	各教科・領域の年間指導計画、学習指導案、評価計画、評価材料のモデルを作成し、授業改善を図ります。	
4	小学校高学年における一部教科担任制度の導入	学務課・指導課
	各小学校の実情に応じて、高学年における一部教科担任制度の導入を進め、教員の専門性をいかした授業を行い、わかりやすい授業の推進や学習意欲の向上を図るとともに、子どもたちが多くの教員とふれ合う機会を増やし、中学校の教科担任制へのなめらかな接続を図ります。	
5	情報教育推進事業	教育研究センター
	コンピュータ講座や研修の開催、授業支援のためのICT支援員派遣等の事業により、教職員のICT指導力を向上させ、児童・生徒にとって「わかる授業」の実践を支援するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成します。	
6	学校支援ボランティア推進事業	指導課
	児童・生徒の多様化した興味や関心に対応した魅力ある授業づくりを推進するため、専門的な知識・技能・体験を有する地域住民や退職教員等を学校支援ボランティアとして登録し、その活用を図ります。	

2-1-1-2 自主的な学習活動の奨励・支援

7	家庭学習習慣の推奨	指導課
	基礎基本を確実に定着させるとともに、学ぶ意欲を育成するために家庭での学習習慣の形成は不可欠です。そのため、保護者の協力を得つつ、家庭学習の手引きを作成・活用するなど、各学校の実情に応じて取り組みます。	
8	浦安市児童・生徒科学作品展の開催	教育研究センター
	浦安市児童・生徒科学作品展のよりいっそうの充実を図り、子どもたちの科学的事象への関心・意欲や科学的思考力を高めます。	
9	ふるさと浦安作品展の開催	郷土博物館
	ふるさと浦安についての調査・研究の機会である「ふるさと浦安作品展」のよりいっそうの充実を図り、子どもたちの郷土への関心・意欲や社会的判断力を高めます。	

2-1-2 今日的な教育課題に対応する教育の推進

コミュニケーションの前提となる国語力をはじめ、教科内容の理解を促進し、社会人となるうえで必要になる知識・技能の習得につながる教育を推進します。

2-1-2-1 教育研究・実践のシステム化

10	研究指定校・研究奨励校の指定事業	指導課
	研究指定校・研究奨励校を指定し、研究発表会等を実施するとともに先進的な研究を進め、各小中学校への普及を推進します。	
11	校内研究の奨励・支援	指導課
	各学校が独自に行う校内研究や研修会を奨励し、講師派遣等の支援を行い、指導主事・特別講師等が各学校の計画訪問や校内授業研究会等において指導・助言します。	
3	授業モデル「うらやす」作成事業 【再掲】	教育研究センター
	各教科・領域の年間指導計画、学習指導案、評価計画、評価材料のモデルを作成し、授業改善を図ります。	

2-1-2-2 国語教育の充実

12	浦安市子ども読書活動推進事業	指導課
	浦安市子ども読書活動推進計画に基づき、朝の読書活動や読み聞かせの充実を図るとともに、市の図書館との連携を図り、より豊かな読書活動を推進します。また、各小中学校に提供されている新聞の活用を図り、子どもたちの国語力の向上をめざします。	

2-1-2-3 理数教育の充実

13	理科支援ティーチャー配置事業	指導課
	子どもたちの理科離れの解消や学力向上のため、理科の観察や実験などの学習をサポートする市独自の理科支援ティーチャーを計画的に配置し、理科学習の充実を図ります。	

14	理科センター事業の充実	教育研究センター
	理科教育の発展を目指し、小中学校の理科を担当する教員の専門性向上のための研修会を実施します。また、浦安市科学工夫作品展の開催により、自主的に科学研究に取り組む子どもを育むとともに、夏休み子ども理科講座や相談会を実施し、子どもたちの理科離れの解消や自然科学への興味関心を高めます。	
15	少人数教育専修教員（算数・数学）配置事業	指導課・学務課
	少人数教育専修教員が小中学校を訪問して、算数・数学の授業の指導助言やモデル授業を行い、教職員の指導技術向上に努めます。	

2-1-2-4 英語活動・英語教育の充実

16	英語教育推進事業	指導課
	研究モデル校を指定し、小中学校の英語学習の連携を視野に入れたカリキュラムの開発や授業モデル、教材の作成を行います。また、教員の指導力向上のための実践的な研修会の充実を図ります。さらに、小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、英語への関心意欲を高めるとともに、中学校からの語学力を伸ばし、国際理解を図ります。	

2-1-2-5 勤労観・職業観を育む教育の充実

17	キャリア教育の推進	指導課
	キャリア教育推進委員会を中心として、児童・生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育推進計画の作成を支援するとともに、学校支援コーディネーターと連携しながら、県の「夢・仕事ぴったり体験」事業を推進するなど、より充実したキャリア教育の展開を図ります。	
18	まちの起業家養成事業	商工観光課・(指導課)
	会社経営の疑似体験を通して、ビジネスの仕組みを学び、チャレンジ精神や創造力、協調性等の資質を育みます。	

2-1-2-6 情報教育の充実

5	情報教育推進事業 【再掲】	教育研究センター
	コンピュータ講座や研修の開催、授業支援のためのICT支援員派遣等の事業により、教職員のICT指導力を向上させ、児童・生徒にとって「わかる授業」の実践を支援するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成します。	

2-1-3 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

家庭や医療・福祉などの関係者と連携し、特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

2-1-3-1 特別支援教育の推進

19	まなびサポート事業の推進	教育研究センター
	<p>本市の特別支援教育を充実させるためにまなびサポート事業を推進し、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、小中学校及び幼稚園・保育園への訪問や就学相談を中心とした相談活動体制の充実を図ります。また、保護者や関連機関と連携し、個別の指導計画作成はもとより、教育支援計画作成の支援をします。</p> <p>また、特別な教育的支援が必要な子どもたちの自立、成長に向けた教育が行えるよう支援するとともに、子どもたちの実態や各学校の状況に応じた、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の充実に向け、共に学ぶ機会が得られる教育の促進を図ります。</p>	
20	学習支援室活用の推進	教育研究センター
	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた学習の支援が必要な子どもたちに効果的な指導ができるよう、学習支援室の活用を進めます。</p>	
21	県立特別支援学校分校誘致の推進	学務課・教育政策課
	<p>特別支援学校分校検討委員会において、浦安市内に特別支援学校の分校を誘致するための検討を行います。</p>	

2-1-3-2 不登校児童・生徒への支援の充実

22	教育相談推進事業	指導課
	<p>スクールライフカウンセラーを各小中学校に配置し、学校生活や教育全般にわたる諸問題や悩みに関する相談活動を充実させます。また、スクールライフカウンセラーの連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・指導力の向上を図ります。さらに、児童・生徒が明るく生き生きと学校生活を送れるように、電話や来所による相談、訪問相談など一人一人のニーズに応じたきめ細かな教育相談の充実を図ります。</p>	
23	適応指導教室における教育機能の充実	指導課
	<p>学校に登校しない、登校できない児童・生徒の居場所となる適応指導教室の教育機能を充実させ、不登校児童・生徒への支援を行います。</p>	

2-1-3-3 外国籍等の子どもたちの日本語サポート体制の充実

24	日本語指導員の配置	指導課
	<p>外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導によるサポート体制の充実を図ります。</p>	

2-1-4 学びの連続性を重視した教育の推進

各教科・各学年相互の関連を図り、一人一人の発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、小中学校間などの情報交換・連携をさらに推進します。

2-1-4-1 学校種間の連携

25	幼・保・小連携教育の推進	指導課・保育幼稚園課
	幼稚園・保育園と小学校の連携により、保育者・教師間の相互理解に努め、子どもの発達や学びの連続性を大切にしたカリキュラムを作成し、なめらかな接続を図ります。	
26	小中連携教育の推進	指導課・学務課
	中学校区ごとの小中学校の連携を推進し、授業交流や共同活動など、中学校区の特色ある取組を進めるとともに、児童・生徒に関わるさまざまな情報の共有化を行い、なめらかな接続を図ります。	
27	中・高連携教育の推進	指導課・教育政策課
	市内にある高校と中学校の教職員による相互参観や生徒の授業交流・部活動交流などにより、指導方法や生徒に関わるさまざまな情報の共有化を行い、中高連携教育を推進します。	

2-1-4-2 小中連携・一貫教育の推進

28	小中連携・一貫教育の推進	教育政策課・指導課・学務課
	義務教育9年間を見通した指導方法など、小中連携・一貫教育のあり方について調査研究を進め、校内の運営体制の整備に取り組むとともに、浦安市に適した小中連携・一貫カリキュラムの作成に取り組みます。	

第2節 豊かな心(徳)

2-2-1 豊かな心の育成

自分のよさを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育みます。また、児童・生徒の悩みに対する相談等を充実します。

2-2-1-1 道徳的実践力や規範意識の向上

29	人権啓発推進事業	企画政策課・指導課
	「人権・公民ノート」の制作・配布や、人権に関する映画の上映などをとおして、学習機会の充実や人権意識の醸成を図ります。	

30	ボランティア活動推進事業	指導課
	子どもたちが、総合的な学習の時間や部活動など、学校の教育活動の一環として地域の祭りや清掃活動などに積極的に参加し、学校と地域の連携をよりいっそう促進します。	
31	道徳教育・人権教育の推進	指導課
	道徳教育・人権教育を推進するために学校教育全体をととした全体計画の整備・充実及び豊かな心を育むための体験活動を支援します。また、道徳主任・道徳教育推進教師や人権教育主任などを通じて、子どもたちの豊かな人間関係を築くための資料提供や研修会を開催します。	

2-2-1-2 生徒指導機能の向上

32	生徒指導推進事業	指導課
	生徒指導上の危機対応マニュアルを作成するなど、生徒指導体制の充実を図るとともに、各学校間の連携や学校警察連絡委員会の機能の向上を図ります。また、いじめ110番による相談を実施し、いじめ・ネットいじめ問題の早期発見、早期対応のための体制と相談・支援体制を充実させます。	
22	教育相談推進事業 【再掲】	指導課
	スクールライフカウンセラーを各小中学校に配置し、学校生活や教育全般にわたる諸問題や悩みに関する相談活動を充実させます。また、スクールライフカウンセラーの連絡会や研修会を開催し、カウンセラーとしての資質・指導力の向上を図ります。さらに、児童・生徒が明るく生き生きと学校生活を送れるように、電話や来所による相談、訪問相談など一人一人のニーズに応じたきめ細かな教育相談の充実を図ります。	

2-2-2 情操を豊かにする教育の推進

文化・芸術に触れ、さまざまな活動を主体的に経験する機会の拡充を図り、情操を豊かにはぐくみます。

2-2-2-1 情操教育の推進

33	文化・芸術活動体験の推進	指導課・教育研究センター
	小中学校音楽会や小中学校特別支援学級合同学習発表会、小中学校音楽鑑賞教室・芸術鑑賞教室等の充実を図り、文化・芸術活動体験を推進し、豊かな心を育みます。	
34	部活動推進事業	保健体育安全課・指導課
	小中学校における文化系及び体育系の部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などをおして部活動に必要な経費の補助をします。また、小中学生の保健体育を振興し、児童・生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。	

9	ふるさと浦安作品展の開催【再掲】	郷土博物館
	ふるさと浦安についての調査・研究の機会である「ふるさと浦安作品展」のよりいっそうの充実を図り、子どもたちの郷土への関心・意欲や社会的判断力を高めます。	
12	浦安市子ども読書活動推進事業【再掲】	指導課
	浦安市子ども読書活動推進計画に基づき、朝の読書活動や読み聞かせの充実を図るとともに、市の図書館との連携を図り、より豊かな読書活動を推進します。また、各小中学校に提供されている新聞の活用を図り、子どもたちの国語力の向上をめざします。	
30	ボランティア活動推進事業【再掲】	指導課
	子どもたちが、総合的な学習の時間や部活動など、学校の教育活動の一環として地域の祭りや清掃活動などに積極的に参加し、学校と地域の連携をよりいっそう促進します。	

第3節 健やかな体(体)

2-3-1 体力の向上と健やかな体づくりの推進

子どもの発達段階を考慮して、体育の時間をはじめとするさまざまな機会を利用して、体力の向上を図ります。また、食育や健康教育について、家庭や地域社会と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

2-3-1-1 体力向上の推進

35	体力向上推進事業	保健体育安全課
	体力向上推進校を指定し、各学校の特色ある実践の交流を積極的に行い、市立小中学校全体の体育指導の充実と児童・生徒の体力の向上を図ります。また、全ての市立小中学校において体力向上年間計画を策定し、それに基づいて保健体育科・学校行事・特別活動・部活動など学校の教育活動全体を通して、運動に親しむ態度の育成と体力の向上を図ります。	
34	部活動推進事業【再掲】	保健体育安全課・指導課
	小中学校における文化系及び体育系の部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などをとおして部活動に必要な経費の補助をします。また、小中学生の保健体育を振興し、児童・生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。	

2-3-1-2 健康教育の推進

36	保健教育の充実	保健体育安全課
	各学校で策定した学校保健計画に基づき、計画的・組織的に保健教育を推進します。また、学校保健委員会を中心として、学校医等の地域医療機関との連携を深め、学校・保護者・地域が一体となって健康教育を推進します。	

37	食育の推進	指導課・給食センター・保健体育安全課
	各学校において「食に関する全体計画」を策定し、給食の時間及び各教科、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通して、食育の推進を図ります。	

第4節 豊かなかかわり（参画・交流）

2-4-1 社会の一員としての資質の育成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や、責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度など、社会性を身に付けます。また、環境の保全に貢献し、未来を拓く浦安市民としての自覚を養います。

2-4-1-1 体験活動・ボランティア活動の推進

38	「浦安市民の森」活用事業	指導課
	江戸川の水源地域である高崎市倉淵町に設置した「浦安市民の森」を、自然体験や環境学習の場として積極的に活用するように努めます。	
17	キャリア教育の推進【再掲】	指導課
	キャリア教育推進委員会を中心として、児童・生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育推進計画の作成を支援するとともに、学校支援コーディネーターと連携しながら、県の「夢・仕事ぴったり体験」事業を推進するなど、より充実したキャリア教育の展開を図ります。	
18	まちの起業家養成事業【再掲】	商工観光課・(指導課)
	会社経営の疑似体験を通して、ビジネスの仕組みを学び、チャレンジ精神や創造力、協調性等の資質を育みます。	
30	ボランティア活動推進事業【再掲】	指導課
	子どもたちが、総合的な学習の時間や部活動など、学校の教育活動の一環として地域の祭りや清掃活動などに積極的に参加し、学校と地域の連携をよりいっそう促進します。	

2-4-1-2 環境教育の推進

39	三番瀬を活用した環境学習の推進	生涯学習課・指導課
	三番瀬の水辺環境を活用した環境学習施設（平成24年度開館予定）を活用し、子どもたちに環境を大切にする心やふるさと意識を育むためのプログラム作成と学習支援を行います。	
40	地域緑化活動への参加推進	みどり公園課・(指導課)
	子どもたちが地域の一員として緑化活動に取り組み、地域環境保全のための実践的な態度やふるさと意識を育みます。	

41	環境学習アドバイザー活用事業	環境保全課・指導課
	環境学習アドバイザーを活用して、生活科や総合的な学習の時間などにおける環境学習の充実を図ります。	
38	「浦安市民の森」活用事業【再掲】	指導課
	江戸川の水源地域である高崎市倉淵町に設置した「浦安市民の森」を、自然体験や環境学習の場として積極的に活用するように努めます。	

2-4-2 豊かなかかわりとコミュニケーション能力の向上

さまざまなかかわりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性・積極性を育む教育を推進します。

2-4-2-1 教育活動を通じた豊かな人間関係づくり

42	異学年交流活動の充実	指導課
	異学年の子どもたちとの交流を通して、自分の立場や役割を自覚し、思いやる気持ちや助け合う心を養います。そのため、各学校におけるこれまでの異学年交流活動の経験をもとに啓発を進め、多様な異学年交流活動のいっそうの充実を図ります。	
43	豊かな人間関係づくりの推進	指導課
	豊かな人間関係を築くため子どもたちのコミュニケーション能力を高めるとともに、あきらめずに工夫し、努力することについての「心の教育」を進めます。子ども同士が仲間として助け合うことにより問題解決を図るためのピアサポートプログラム等の資料提供を行います。	
12	浦安市子ども読書活動推進事業【再掲】	指導課
	浦安市子ども読書活動推進計画に基づき、朝の読書活動や読み聞かせの充実を図るとともに、市の図書館との連携を図り、より豊かな読書活動を推進します。また、各小中学校に提供されている新聞の活用を図り、子どもたちの国語力の向上をめざします。	
25	幼・保・小連携教育の推進【再掲】	指導課・保育幼稚園課
	幼稚園・保育園と小学校の連携により、保育者・教師間の相互理解に努め、子どもの発達や学びの連続性を大切にしたカリキュラムを作成し、なめらかな接続を図ります。	
26	小中連携教育の推進【再掲】	学務課・指導課
	中学校区ごとの小中学校の連携を推進し、授業交流や共同活動など、中学校区の特色ある取組を進めるとともに、児童・生徒に関わるさまざまな情報の共有化を行い、なめらかな接続を図ります。	
27	中・高連携教育の推進【再掲】	指導課・教育政策課
	市内にある高校と中学校の教職員による相互参観や生徒の授業交流・部活動交流などにより、指導方法や生徒に関わるさまざまな情報の共有化を行い、中高連携教育を推進します。	

31	道徳教育・人権教育の推進【再掲】	指導課
	道徳教育・人権教育を推進するために学校教育全体をととした全体計画の整備・充実及び豊かな心を育むための体験活動を支援します。また、道徳主任・道徳教育推進教師や人権教育主任などを通じて、子どもたちの豊かな人間関係を築くための資料提供や研修会を開催します。	

2-4-2-2 交流及び共同学習を通じた豊かなかかわり

44	福祉教育の推進	指導課
	福祉に関する体験学習等を通して、福祉に関する理解を深め、思いやりの心をはぐくむ福祉教育に、学校と関係機関が協力して取り組みます。	
45	青少年国際交流事業	青少年課・(指導課)
	市内の中学生・高校生を姉妹都市であるアメリカ合衆国フロリダ州オーランド市に派遣し、現地青少年との交流やホームステイ、教育施設や福祉施設への訪問などの体験を通じて、国際的な視野を広めます。	
19	まなびサポート事業の推進【再掲】	教育研究センター
	<p>本市の特別支援教育を充実させるためにまなびサポート事業を推進し、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、幼稚園・保育園及び小中学校への訪問や就学相談を中心とした相談活動体制の充実を図ります。また、保護者や関連機関と連携し、個別の指導計画作成はもとより、教育支援計画作成の支援をします。</p> <p>また、特別な教育的支援の必要な子どもたちの自立、成長に向けた教育が行えるよう支援するとともに、子どもたちの実態や各学校の状況に応じた、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の充実に向け、共に学ぶ機会が得られる教育の促進を図ります。</p>	
39	三番瀬を活用した環境学習の推進【再掲】	生涯学習課・指導課
	三番瀬の水辺環境を活用した環境学習施設(平成24年度開館予定)を活用し、子どもたちに環境を大切に作る心やふるさと意識を育むためのプログラム作成と学習支援を行います。	

第5節 郷土愛（誇り）

2-5-1 ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上

郷土博物館をはじめとする地域資源を活用し、浦安の歴史・文化への理解の向上を図ります。また、国際社会の一員として必要な異文化を理解し受容する態度・能力を高める教育の充実を進めるとともに、あらゆる教育の場で平和の尊さの理解を深めるための平和教育を推進します。

2-5-1-1 ふるさと浦安の歴史・文化の理解に関する教育の充実

46	郷土博物館の活用の推進	郷土博物館
	児童・生徒の郷土博物館の利用をいっそう進め、郷土博物館の展示や体験学習、博物館ボランティア「もやいの会」との交流などをとおして、ふるさと浦安の歴史・文化への理解の向上を図ります。また、郷土博物館活用推進委員会の充実を図り、小中学校における博物館の効果的な利用について検討を進めます。	
47	ふるさと浦安の歴史・地域学習の充実	指導課
	小学校社会科副読本「わたしたちの浦安」などを活用し、子どもたちのふるさと浦安への理解を深め、地域に対する誇りや愛情を育みます。	
6	学校支援ボランティア推進事業 【再掲】	指導課
	児童・生徒の多様化した興味や関心に対応した魅力ある授業づくりを推進するため、専門的な知識・技能・体験を有する地域住民や退職教員等を学校支援ボランティアとして登録し、その活用を図ります。	
9	ふるさと浦安作品展の開催 【再掲】	郷土博物館
	ふるさと浦安についての調査・研究の機会である「ふるさと浦安作品展」のよりいっそうの充実を図り、子どもたちの郷土への関心・意欲や社会的判断力を高めます。	
30	ボランティア活動推進事業 【再掲】	指導課
	子どもたちが、総合的な学習の時間や部活動など、学校の教育活動の一環として地域の祭りや清掃活動などに積極的に参加し、学校と地域の連携をよりいっそう促進します。	

2-5-1-2 国際理解教育の推進

48	国際理解教育の推進	指導課
	学校での国際理解教育のよりいっそうの充実のため、指導計画の作成支援や、必要な情報の共有化を推進します。	
16	英語教育推進事業 【再掲】	指導課
	研究モデル校を指定し、小中学校の英語学習の連携を視野に入れたカリキュラムの開発や授業モデル、教材の作成を行います。また、教員の指導力向上のための実践的な研修会の充実を図ります。さらに、小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、英語への関心意欲を高めるとともに、中学校からの語学力を伸ばし、国際理解を図ります。	

45	青少年国際交流事業 【再掲】	青少年課・(指導課)
	市内の中学生・高校生を姉妹都市であるアメリカ合衆国フロリダ州オーランドに派遣し、現地青少年との交流やホームステイ、教育施設や福祉施設への訪問などの体験を通じて、国際的な視野を広めます。	

2-5-1-3 平和教育の推進

49	平和学習青少年派遣事業	地域ネットワーク課・(指導課)
	市内の中学生を浦安市平和使節団として長崎市へ派遣し、現地での交流活動として青少年ピースフォーラムに参加し、青少年の平和意識の高揚を図ります。	
50	被爆体験講話事業	地域ネットワーク課・(指導課)
	次代を担う児童・生徒が、戦争体験・被爆体験講話を聴講することにより、平和意識の醸成を図ります。	
51	非核平和パネル展の実施	地域ネットワーク課・(指導課)
	原爆あるいは戦争の記憶が風化しないよう、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを多くの児童・生徒に伝え、さらに平和の尊さを理解してもらうために非核平和パネル展を行います。	

第3章 子どもを支える学校環境等の整備に向けて

基本理念とめざす子ども像の実現に向け、地域ぐるみで子どもを支える協力体制や教育環境の整備・充実を進めていきます。

第1節 学校・家庭・地域・行政の連携

3-1-1 地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり

子どもたちの生活・成長のあらゆる場面で子どもを見守り、子どもたちを支えていくために、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりを進めます。

3-1-1-1 地域ぐるみの学校支援

52	中学校区学校支援協議会設置事業	教育政策課・指導課
	小中学校ごとに、各団体や機関、住民で組織する学校支援協議会を設置し、学校と地域の連携をいっそう促進することで、地域とともに歩む特色ある学校づくりを推進します。また、各中学校単位での中学校区学校支援協議会において、中学校区内でのネットワークを強化します。	
53	学校支援コーディネーター配置事業	教育政策課・指導課
	各学校区にある組織や団体、個人と学校を結び、地域と学校の連携をよりいっそう促進するため、学校支援コーディネーターを配置し、地域とともに歩む学校づくりを推進します。また、地域の人々が、ともに活動していく中で、地域からのコーディネーターを育成します。	
54	青少年健全育成推進事業との連携	青少年センター・指導課
	浦安市青少年補導員連絡協議会などの青少年健全育成団体の活動と連携し、地域ぐるみで子どもたちを支える活動を支援します。	
6	学校支援ボランティア推進事業【再掲】	指導課
	児童・生徒の多様化した興味や関心に対応した魅力ある授業づくりを推進するため、専門的な知識・技能・体験を有する地域住民や退職教員等を学校支援ボランティアとして登録し、活用します。	
34	部活動推進事業 【再掲】	保健体育安全課
	小中学校における文化系及び体育系の部活動の充実を図るために、専門性を備えた指導者を派遣するとともに、部活動奨励補助金の交付などをおして部活動に必要な経費	

	の補助をします。また、小中学生の保健体育を振興し、児童・生徒の体力の向上とスポーツ精神の高揚を目的とした小中学校体育連盟を支援し、運動・スポーツの振興を図ります。
--	---

3-1-1-2 地域に貢献する学校づくり

55	災害時の避難所運営推進事業	教育総務課
	学校における避難所運営マニュアルモデルプランを基に、各学校の避難所運営マニュアルの作成を推進し、災害時の対応に備えます。	
56	特別教室、多目的室などの教室開放事業	生涯学習課
	開放に向けての課題を調査・研究し、モデル校を指定して今後の学校施設の開放のあり方を検討します。	
57	学校体育施設開放事業	市民スポーツ課
	小中学校の体育館や校庭を市民団体に開放し、スポーツ機会の提供に努めます。	
30	ボランティア活動推進事業 【再掲】	指導課
	子どもたちが、総合的な学習の時間や部活動など、学校の教育活動の一環として地域の祭りや清掃活動などに積極的に参加し、学校と地域の連携をより一層促進します。	

3-1-1-3 安全・安心な学校づくり

58	学校防犯対策の充実	保健体育安全課
	警察と連携した実践的・効果的な防犯訓練、防犯教室の実施により教職員の危機管理意識の向上と児童・生徒の防犯教育の充実を図るとともに、小学校への警備員配置や防犯カメラの設置などによる防犯体制の強化を行います。 また、通学時の安全対策として、小学校新生に防犯ブザーを無償配布し、児童の防犯ブザー携行による通学を推進します。さらに、PTAや地域ボランティア等との協力・連携により通学路の見守り活動を推進します。	
59	交通事故防止対策の充実	保健体育安全課
	警察と連携した交通安全教室や自転車安全運転教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図ります。また、通学路の安全点検を実施するなどして、市内の交通事情を的確に把握し、特に、交通事故の危険性の高い交差点に交通整理員を配置するなどの対策を推進します。	
60	地域ぐるみでの防犯対策の推進	青少年センター・青少年課・生涯学習課
	学校、家庭、地域、行政が協力し、「いちょう110番」の推進や啓発リーフレットの発行、PTAが取り組んでいる8・3・5運動など、それぞれの役割の中で特性を生かした取組の推進を図ります。	

第2節 「学校の教育環境の整備・充実」の推進

3-2-1 学校の信頼性の向上

学校運営や教職員の質と信頼性の向上を図るために、適切な評価と積極的な情報公開、研修の実施などを行います。また、教員が子どもたちと向き合う時間を十分確保できるよう、支援体制を充実させます。

3-2-1-1 特色ある学校づくりの推進

61	ふるさとふれあい教育活動推進事業	指導課
	各学校に設立されている学校教育活動支援協議会が行う、学校と地域の協働による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人一人の個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」等の教育活動を支援します。	
62	こどもの成長の記録提供システムの活用の推進	教育研究センター
	子どもの発育状況や学習状況、運動能力などを個人の成長の記録としてデータベース化し、児童・生徒や保護者に継続的に提供していくことのできる「こどもの成長の記録提供システム」の活用を進めます。	
63	学校選択制推進事業	学務課
	小規模学校を対象にした現行の学校選択制度について、これまでの取り組みの検証と学校規模の適正化に関する検討を踏まえ、浦安市の実情にあった制度について検討を進めます。また、学校情報や就学・転出入等に係る相談体制の整備を図ります。	

3-2-1-2 学校の組織運営体制の確立・充実

64	学校評価推進事業	学務課
	学校評議員やPTA役員、保護者、地域住民などで組織する学校関係者評価委員会を設置して学校評価を実施します。また、その評価結果に基づき、校長のリーダーシップのもと、PDCAサイクルの確実な実施を図り、学校運営のよりいっそうの充実・改善に努めます。	
65	学校評議員制度事業	学務課
	保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりをいっそう推進するための学校評議員制度の充実を進めるとともに、活動内容の公表を推進します。	
66	校長裁量権の検討	教育政策課・学務課
	校長への権限委譲や現行法令の範囲でできる校長裁量権の拡大について、検討を進めます。	

3-2-1-3 学校・教員の信頼性の向上支援

67	情報発信の充実	教育研究センター
	市民に信頼される開かれた学校として、学校教育をさらに充実させるために、発信する情報や発信方法などを示した浦安市学校情報発信指針をもとに、必要な学校情報を保護者や地域に対してより積極的に発信していきます。	
68	教育情報誌発行事業	教育研究センター・教育政策課
	市民の教育に対する関心を高め、地域の教育活動の活性化を図るため、市の教育施策や教育に関する行事等の実施状況を載せた教育情報誌を発行し、市民に配布します。	
62	こどもの成長の記録提供システムの活用の推進【再掲】	教育研究センター
	子どもの発育状況や学習状況、運動能力などを個人の成長の記録としてデータベース化し、児童・生徒や保護者に継続的に提供していくことのできる「こどもの成長の記録提供システム」の活用を進めます。	
64	学校評価推進事業 【再掲】	学務課
	学校評議員やPTA役員、保護者、地域住民などで組織する学校関係者評価委員会を設置して学校評価を実施します。また、その評価結果に基づき、校長のリーダーシップのもと、PDCAサイクルの確実な実施を図り、学校運営のよりいっそうの充実・改善に努めます。	
65	学校評議員制度事業 【再掲】	学務課
	保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりをいっそう推進するための学校評議員制度の充実を進めるとともに、活動内容の公表を推進します。	

3-2-1-4 教職員の質の向上

69	教職員の質・指導力の向上	教育研究センター
	学校教育の充実をめざし、教職員のための研修会・講座を実施し、教職員の資質向上と指導力の向上を図ります。また、教職員が必要な教育情報を活用できるように、資料の収集と情報の発信を行います。	
2	きめ細かな指導推進事業【再掲】	教育研究センター
	学力調査の結果を分析し、本市の児童・生徒の優れている点や課題を明らかにするとともに、課題を解決するための具体的な指導のポイントや指導方法を冊子にまとめ、市内全小中学校に配付します。各学校では、効果的に活用を図り、指導方法の工夫・改善等に努め、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	
3	授業モデル「うらやす」作成事業 【再掲】	教育研究センター
	各教科・領域の年間指導計画、学習指導案、評価計画、評価材料のモデルを作成し、授業の改善を図ります。	

3-2-1-5 教員が子どもと向き合う環境の整備

70	事務の軽減化・効率化の推進	教育総務課・学務課・指導課
	文書処理の簡素化、調査・報告の見直し・簡略化、学校への依頼事項の精選などに、学校や関係部局と連携して取り組みます。また、学校を支える市費事務担当職員を配置します。	
71	教職員のメンタルヘルス相談事業	学務課
	メンタルヘルス相談員が定期的に各学校を訪問して実施する巡回相談や校外での相談を実施し、教職員のメンタルヘルスの向上を図ります。	

3-2-1-6 ICT環境の整備・活用

72	ICT環境の積極的な活用	教育研究センター
	情報教育を推進するために必要なICT環境の整備を行います。さらに、ICT環境を活用した指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進します。	
73	情報セキュリティ体制の整備	教育研究センター
	関係部局と連携し、情報セキュリティ体制の充実を図ります。また、e-ラーニング研修を活用して、教職員のセキュリティに関する理解を深め、実践力の向上を図ります。	
5	情報教育推進事業 【再掲】	教育研究センター
	コンピュータ講座や研修の開催、授業支援のためのICT支援員派遣等の事業により、教職員のICT指導力を向上させ、児童・生徒にとって「わかる授業」の実践を支援するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成します。	

3-2-2 学校教育施設の整備充実

充実した教育活動を展開するために、学校施設や設備を整備するとともに、校舎などの老朽化への対応や、バリアフリー化・耐震化を図るための大規模改修を計画的・効率的に進め、教育環境の改善・充実を図ります。

3-2-2-1 学校教育施設の整備充実

74	仮称第9中学校の整備	教育施設課・学務課
	高洲地区の住宅開発の進展に伴う生徒数の増加に対応するため、高洲地区に新たな中学校の整備を進めます。	
75	東小学校屋内運動場建替事業	教育施設課
	耐震対策が必要であると判断されるとともに、老朽化が進んでいる、東小学校屋内運動場の建て替えを行います。	
76	千鳥学校給食センター第3調理場整備事業	保健体育安全課
	千鳥地区の第1・第2調理場に併設して、中学校の給食調理を行う学校給食センター（第3調理場）をPFIにより整備します。	

77	小中学校校舎大規模改修事業	教育施設課
	小中学校校舎の老朽化対策や教育環境、機能向上のため、校舎の大規模改修を計画的に行います。	
78	校庭・園庭芝生化整備事業	教育施設課
	これまで進めてきた園庭芝生化の効果を検証し、幼稚園の園庭芝生化整備を進めます。学校の校庭の芝生化については、東小学校小校庭での試行を継続し、課題の整理と今後の方針を策定します。	
79	特別支援学級整備事業	教育研究センター
	特別支援学級に通う子どもたちが、地域の学校で教育が受けられるよう、全小中学校への特別支援学級の整備を計画的に進めます。	
80	学習支援室整備事業	教育研究センター
	一人一人の教育的ニーズに応じた学習の支援が必要な子どもたちに効果的な指導ができるよう、各小中学校学習支援室の環境整備を計画的に進めます。	
81	教育研究センター整備計画の推進	教育政策課・教育研究センター
	教育研究センターの機能の充実や向上を図るために、検討委員会を組織して整備等について検討を行い、教育研究センター整備基本構想等を策定します。	

担当課は、平成22年10月末日現在のもので、今後変更になる場合があります。

また、担当課の()は、教育委員会窓口の課を記載しています。

用語解説

ICT

Information and Communication Technology の略であり、情報通信に関連する技術一般の総称である。文部科学省や教育の分野では「情報コミュニケーション技術」と訳されている。

ICT支援員

小中学校へ派遣され、教員や児童・生徒へのICT機器操作の支援、学校ホームページ作成や校務システム操作の支援、教員向けのICT機器活用推進のための研修を行うなど、ICT教育全般をサポートする専門員をいう。

eラーニング

コンピュータネットワークを利用した教育や研修を意味する。サービスの利用者は、自分の都合のいい時間や場所で、常に最新情報の教育や研修を受けることができる。

浦安市第2期基本計画・第1次実施計画

浦安市第2期基本計画は、市の行政施策を総合的に展開する長期計画のことで、期間を平成29年度までの10年間としている。また、第1次実施計画は、第2期基本計画に定めた施策を具体的に推進するための4年間の計画で、期間を平成20～23年度までとしている。

ALT

担任や外国語担当教員等の助手として職務に従事する外国人の外国語指導助手をいう。
(Assistant Language Teacherの略)。

学校評議員制度

開かれた学校づくりを推進するため、地域住民等、当該学校の職員以外の者の中から学校評議員を選任し、その意見を学校運営に反映させる制度をいう。

学習指導要領

全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科などの目標や内容などを文部科学省が定めた基準である。小中学校の新学習指導要領は、平成20年3月に改訂され、平成21年度から、一部先行実施されている。小学校では、平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施される。

学校選択制度

通学区域制度の運用に当たって、児童・生徒が自分に合った教育が受けられるように、保護者の意向に十分に配慮し、学校を弾力的に選択できる制度をいう。本市においては、小規模校を対象とした学校選択制度を実施している。

キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を児童・生徒の発達段階に応じて身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育をいう。

教科担任制

1人の教員が、複数の学年・学級にわたって1つの教科指導に責任を持つ体制をいう。小学校では、音楽や家庭科などの一部教科を除くほとんどの教科が学級ごとの担任によって行われる学級担任制が採用され、中学校では、原則として各教科の専門の教員（教科担任）が配置されている。

クロス分析

アンケート調査で、2つの質問項目の結果から相互の関係を明らかにするための分析方法をいう。

さ 行

指導主事

教育委員会に置かれる専門的な職員として、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事するが、小中学校の教員を充てることができる。

食育

生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものである。さまざまな体験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

少人数教育推進教員

特定の教科において、通常の学級とは異なる少人数の学習集団を編成し、担任とともに児童・生徒の状況に応じてきめ細かく指導を行う授業のために配置した市の非常勤教員をいう。

小中連携・一貫教育

9年間を見通した教育課程を編成するなど、小中学校間のよりスムーズな接続と連携を進める系統性のある一貫した教育をいう。

情報活用能力

「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの要素を合わせた能力をいう。これらの要素は、単独で存在するのではなく、相互に関係し合っている。

スクールライフカウンセラー（SLC）

学校で、児童・生徒、保護者、教職員からの交友関係やいじめ・不登校の悩みなどの問題の相談やカウンセリングを行う。教員免許を有し、大学院で心理学を専攻したか、または、臨床心理士等の専門性を有する相談員をいう。

た 行

適応指導教室

心理的要因による不登校児童・生徒に対して、在籍校に復帰することを目的に、カウンセリングや学習・小集団活動を指導・援助を行う施設をいう。

特別支援教育

障がいのある児童・生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童・生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、必要な支援を行う教育。

な 行

20mシャトルラン

時間内に20mの距離を何回往復できるかの持久力を測るスポーツテストの中の種目をいう。

8・3・5運動

午前8時、午後3時、午後5時を目安に、子どもたちの登下校の時間帯などに合わせて、保護者や地域の人たちが通学路で子どもたちを見守ろうとするPTAを中心とした防犯運動をいう。

PFI

Private Finance Initiativeプライベート・ファイナンス・イニシアチブ。国や地方公共団体の事業コスト削減とより質の高い公共サービスの提供をめざす目的で、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法をいう。

PDCA

PDCAサイクルとは、マネジメント手法の一種で、計画（Plan） 実行（Do） 検証（Check） 改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセスのことをいう。

理科支援ティーチャー

教員免許を持った理科が得意な人材を採用し、理科学習充実のために、観察、実験等の準備・後片付けや指導補助を行う市の非常勤教員をいう。

資料編

1. 浦安市教育ビジョン策定要綱

(目的)

第1条 この要綱は、教育基本法に示された教育の目的及び理念に基づき、また、浦安市第2期基本計画を上位計画として、浦安市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）の策定について、基本的な事項を定め、教育ビジョンを円滑に策定することを目的とする。

(教育ビジョンの内容)

第2条 教育ビジョンは、教育基本法に示された教育の目標を達成するために取り組む具体的な方向性やめざす子ども像を定め、今後の浦安市教育行政運営の指針とするとともに、行政が果たすべき役割について明らかにするものである。

2 教育ビジョンの内容は、義務教育の範囲とし、幼稚園・保育園及び高等学校については、幼保小連携教育、中高連携教育の視点から盛り込むこととする。

(計画期間)

第3条 教育ビジョンの展望・構想を示す部分は、おおよそ10年間を見通して策定し、その展望・構想の実現に向けて5年間の基本計画を定めるものとする。

(策定方法)

第4条 教育ビジョンの策定にあたり、専門的な立場や幅広い視点から、教育ビジョン全体に対する助言及び提言を受けるため、教育ビジョン策定検討委員会を設置する。

2 広範な市民、保護者及び教職員の意見を計画に反映させるため、アンケート、パブリックコメントなどの手法により、教育ビジョン策定過程における市民、保護者及び教職員の参加を図るものとする。

(策定期間)

第5条 教育ビジョンの策定期間は、平成21年度の1ヵ年とする。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、教育ビジョンの策定に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月31日から施行する。

2. 浦安市教育ビジョン策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 浦安市教育ビジョン(以下「教育ビジョン」という。)の策定に向けての必要な事項を検討するため、浦安市教育ビジョン策定設置要綱第4条第1項の規定により、浦安市教育ビジョン策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育ビジョンの策定に関わる助言及び提言。
- (2) その他教育ビジョンの策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会の委員は、17名以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 2名以内 |
| (2) 市立幼稚園、小中学校及び保育園の長 | 4名以内 |
| (3) 保護者 | 3名以内 |
| (4) 公募委員 | 2名以内 |
| (5) 市職員 | 6名以内 |

2 前項第4号に規定する委員は、別に定めるところにより募集する。

(委員の任期)

第4条 検討委員会の委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から第2条の任務が終了するまでの日とする。

(委員長および副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(意見の聴取等)

第6条 委員長が認めたときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第 7 条 検討委員会の所掌事務に係る調査検討を行うため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって充てる。
- 3 幹事長は、教育委員会事務局教育政策課長の職にあるものをもって充て、幹事会を代表し、会務を総理する。
- 4 幹事は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 幹事長が必要と認めたときは、幹事以外の者に幹事会の出席を求めることができる。

(事務局)

第 8 条 検討委員会の庶務を処理するために、教育委員会教育政策課に事務局を置く。

- 2 事務局員は、教育委員会教育政策課の職員をもって充てる。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 5 月 3 1 日から施行する。

別表 (第 7 条第 4 項)

	役 職
1	教育総務部次長
2	教育総務部次長
3	生涯学習部次長
4	こども部次長
5	企画政策課長
6	教育総務課長 (副参事)
7	教育施設課長
8	学務課長
9	指導課長
1 0	保健体育安全課長
1 1	教育研究センター所長
1 2	生涯学習課長
1 3	保育幼稚園課長

3. 浦安市教育ビジョン策定検討委員名簿

		氏名	性別	役職または居住地	備考
1	学識経験者	高階 玲治	男	教育創造研究センター所長	委員長
2	学識経験者	西垣 知佳子	女	千葉大学教育学部准教授	
3	学校関係者	大野 宏尚	男	市立明海南小学校長	
4	学校関係者	山高 智美	男	市立浦安中学校長	副委員長
5	学校関係者	保戸田美恵子	女	市立明海幼稚園長	
6	学校関係者	小出 清美	女	市立東野保育園長	
7	保護者	橋本 守人	男	市立富岡小学校PTA会長	
8	保護者	檜垣 泰仁	男	市立堀江中学校PTA会長	
9	保護者	前田 聡子	女	市立神明幼稚園PTA会長	
10	公募委員	中尾 嘉伸	男	市内美浜在住	
11	公募委員	津金 艶子	女	市内当代島在住	
12	市職員	金子 和夫	男	教育次長	
13	市職員	菊地 良一	男	市長公室長	
14	市職員	大塚 久美子	女	こども部長	
15	市職員	細田 玲子	女	教育総務部長	
16	市職員	押尾 照明	男	生涯学習部長	
17	市職員	中村 和明	男	教育総務部参事(教育政策課長)	

1	事務局	大島 古実	男	教育総務部教育政策課主幹	
2	事務局	西原 隆	男	教育総務部教育政策課係長	

(敬称略・順不同) 役職等は平成21年度

4. 浦安市教育ビジョン策定検討委員会検討経過

期 日	回	主な検討事項
平成21年 8月 3日	第 1 回 策定検討委員会	教育ビジョンの概要について 会議スケジュールについて 自由討議 市民とともに展望する今後の浦安の教育について
10月 1日	第 2 回 策定検討委員会	浦安市教育関係基礎データ集 浦安市教育ビジョンに係るアンケート調査中間報告(1) 今後、児童・生徒に身に付けさせたい能力や態度について
11月 2日	第 3 回 策定検討委員会	浦安市教育ビジョンに係るアンケート調査中間報告(2) 児童・生徒に身に付けさせたい能力や態度を育むための施策の方向性や具体的な方策について(1) ・豊かな学力、豊かな心、豊かなかかわり
12月 1日	第 4 回 策定検討委員会	浦安市教育ビジョンに係るアンケート調査報告 児童・生徒に身に付けさせたい能力や態度を育むための施策の方向性や具体的な方策について(2) ・健やかな体、社会参画、郷土愛・国際理解
平成22年 1月15日	第 5 回 策定検討委員会	子どもを支える学校の教育環境整備等に係る協議 施策体系、事業内容案について
2月 1日	第 6 回 策定検討委員会	めざす子ども像について 教育ビジョン案について
3月 2日	第 7 回 策定検討委員会	教育ビジョン案について 答申文について

5. 浦安市教育ビジョン策定経過

年	月	日	策定検討委員会	教育委員会議	幹事会・作業部会 内部検討会議等	その他
21	4	28			調整会議	
	5	8			第1回幹事会	
	7	27			第2回幹事会	
	8	3	第1回策定検討委員会			
	9	1~10				アンケート調査実施
		3			第3回幹事会	
	10	1	第2回策定検討委員会			
	11	2	第3回策定検討委員会			
	12	1	第4回策定検討委員会			
22				第4回幹事会		
25				第1回作業部会		
22	1	6			第2回作業部会	
		12			第5回幹事会	
		14		教育ビジョンに 関わる研修会		
		15	第5回策定検討委員会		第5回幹事会	
		15~22			第3回作業部会 (各課ヒアリング)	
	2	1	第6回策定検討委員会			
		12			第4回作業部会	
		22			第6回幹事会	
	3	2	第7回策定検討委員会			
		25	答申手交式			
	4	13				校長研修会説明
		16				教務主任研修会説明
		26			内部検討会議	
	5	13			第1回検討	教頭研修会説明
		18			内部検討会議	
	6	1			第2回検討	
		2~25				学校現場からの意見聴取
		3			内部検討会議	
		10			第3回検討	
29				内部検討会議		
7	8			第4回検討		
	9			内部検討会議		
8	1~23				パブリックコメント実施	
9	8/5~9/10				学校現場からの意見聴取	
	7			内部検討会議		
10	8・12			内部検討会議		
	14			第5回検討		
	27			内部検討会議		